

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月26日

【事業年度】 第50期(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

【会社名】 ヤーマン株式会社

【英訳名】 YA-MAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎 貴三代

【本店の所在の場所】 東京都江東区古石場一丁目4番4号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区東陽二丁目4番2号 新宮ビル4階

【電話番号】 03 - 5665 - 7330(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 宮崎 昌也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2020年4月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月
売上高 (千円)	22,975,758	36,631,026	40,943,193	42,996,308	32,023,828
経常利益 (千円)	2,310,752	6,104,957	8,063,479	5,917,504	1,010,857
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,322,586	3,727,926	5,586,869	3,913,141	398,330
包括利益 (千円)	1,315,383	3,729,528	5,651,919	3,930,767	392,190
純資産額 (千円)	13,361,715	16,893,058	22,093,208	25,435,945	25,113,731
総資産額 (千円)	17,292,977	25,855,511	30,552,173	30,979,525	29,090,155
1株当たり純資産額 (円)	242.85	307.03	401.54	462.29	456.44
1株当たり当期純利益 (円)	23.66	67.75	101.54	71.12	7.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.3	65.3	72.3	82.1	86.3
自己資本利益率 (%)	10.0	24.6	28.7	16.5	1.6
株価収益率 (倍)	28.9	22.1	12.2	16.5	131.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,532,539	4,016,719	4,647,847	986,150	1,931,330
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	184,246	1,073,979	619,372	632,039	950,805
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,530,075	2,302,642	1,094,405	1,223,931	1,347,509
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,178,353	12,503,485	16,194,952	15,691,984	16,151,530
従業員数 (名)	329	326	364	375	446
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔199〕	〔140〕	〔150〕	〔154〕	〔165〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2020年4月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月
売上高 (千円)	21,897,239	36,122,257	40,674,041	42,695,057	30,849,399
経常利益 (千円)	2,752,077	6,546,621	8,312,464	6,763,342	2,037,118
当期純利益 (千円)	1,700,287	3,474,832	5,597,727	4,712,724	162,215
資本金 (千円)	1,813,796	1,813,796	1,813,796	1,813,796	1,813,796
発行済株式総数 (千株)	58,348	58,348	58,348	58,348	58,348
純資産額 (千円)	13,841,052	17,117,699	22,258,750	26,379,997	25,826,937
総資産額 (千円)	17,255,600	26,043,066	30,684,148	31,762,111	28,925,919
1株当たり純資産額 (円)	251.56	311.11	404.55	479.45	469.40
1株当たり配当額 (円)	3.60	8.10	8.50	13.00	9.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(1.80)	(1.80)	(2.00)	(4.25)	(4.25)
1株当たり当期純利益 (円)	30.42	63.15	101.74	85.65	2.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.2	65.7	72.5	83.1	89.3
自己資本利益率 (%)	12.6	22.4	28.4	19.4	0.6
株価収益率 (倍)	22.5	23.7	12.2	13.7	322.4
配当性向 (%)	11.8	12.8	8.4	15.2	305.3
従業員数 (名)	253	325	359	369	432
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔192〕	〔140〕	〔150〕	〔154〕	〔165〕
株主総利回り (%)	64.56	141.38	118.42	113.07	93.26
(比較指標: TOPIX) (%)	(90.49)	(117.33)	(117.41)	(127.17)	(169.55)
最高株価 (円)	1,095	2,458	1,583	1,792	1,183
最低株価 (円)	386	674	858	968	900

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり配当額の内訳は、下記のとおりであります。

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2020年4月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月
1株当たり配当額					
普通配当 (円)	3.60	3.60	4.00	8.50	9.00
特別配当 (円)	-	4.50	4.50	-	-
設立45周年記念配当 (円)	-	-	-	4.50	-
合計 (円)	3.60	8.10	8.50	13.00	9.00

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部に、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
1978年1月	当社名誉会長であった山崎行輝が、米国にてYAMA-SUN CORPORATION (LABOWELL CORPORATIONに商号変更) を設立
1978年5月	ヤーマンリミテッド株式会社(現当社)として、東京都中央区に設立
1978年5月	技術研究部門を設立
1981年4月	ヤーマンリミテッド株式会社(旧チショー株式会社)、チケン株式会社、はま株式会社を吸収合併
1981年5月	ヤーマン株式会社に商号変更
1985年1月	「体内脂肪重量計」(足で測定する体脂肪計)を開発
1986年12月	山崎商会株式会社(カーマン株式会社に商号変更)設立
1991年7月	東京都江東区古石場一丁目4番に本社ビルが完成
1992年6月	「身体インピーダンス測定用のプローブ」(手で測定する体脂肪計)を開発
1997年5月	東京都江東区東陽二丁目4番新宮ビルに本社営業所を開設
1998年1月	知研株式会社(現LABO WELL株式会社)設立
1998年5月	通信販売業者との直接卸売取引を開始
2001年1月	家電量販店との直接卸売取引を開始
2002年6月	コールセンターを設置
2003年3月	「体内構成測定装置」(骨量計)を開発
2007年4月	直販部門においてインフォーマーシャル放送を開始
2007年11月	カーマン株式会社を吸収合併
2008年1月	LABO WELL株式会社及びLABOWELL CORPORATIONを完全子会社化
2009年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに株式を上場
2010年7月	LABOWELL CORPORATION解散
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2011年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2011年4月	大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株式の上場を廃止
2012年1月	東京証券取引所市場第一部に指定
2015年2月	YA-MAN U.S.A. LTD. 設立
2018年8月	株式会社ディーフィットの発行済株式の100%を取得し、子会社化
2020年12月	株式会社ディーフィットの事業の全部を譲受け、同社を解散
2021年5月	雅萌(上海)美容科技有限公司設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行
2023年11月	旗艦店「YA-MAN the store GINZA」を東京・銀座にオープン
2024年1月	雅萌(上海)美容科技有限公司が雅萌(浙江)電子商務有限公司を設立

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社（LABO WELL株式会社、YA-MAN U.S.A. LTD.、雅萌（上海）美容科技有限公司、雅萌（浙江）電子商務有限公司）、関連会社2社（MACHERIE BEAUTY TECHNOLOGY CO.,LTD、株式会社エフェクティブ）の計7社で構成されており、美容健康関連事業を主たる事業として、家庭用美容健康機器（フェイスクレア・ボディケア等）及び化粧品の研究開発・製造・仕入販売、バラエティ雑貨等の仕入販売を行っております。

当社グループの事業内容と当社、連結子会社及び関連会社の事業における位置づけ、並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の4部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

MACHERIE BEAUTY TECHNOLOGY CO.,LTD は当社及び連結子会社各社との間に営業上の取引がないため、下記の事業内容及び事業系統図には含めておりません。

#### (1) 通販部門

テレビによる通信販売業者を経由した個人消費者への販売、カタログ通販会社向けの販売、インターネット専売業者向けの販売

（関係会社）当社及びLABO WELL株式会社

#### (2) 店販部門

家電量販店、大手百貨店、バラエティショップ等への販売

（関係会社）当社

#### (3) 直販部門

インフォーマーシャル（注）や雑誌、新聞、Web等を用いた個人消費者への販売

（注）インフォーマーシャルとは、インフォメーションとコマーシャルを合わせた造語であり、欧米で登場したテレビショッピングの手法です。通常1アイテムを20～30分程度かけて紹介します。また、1アイテムを1～2分程度で紹介するスポット広告と連動させることで高い販売効果が得られるとされています。

（関係会社）当社

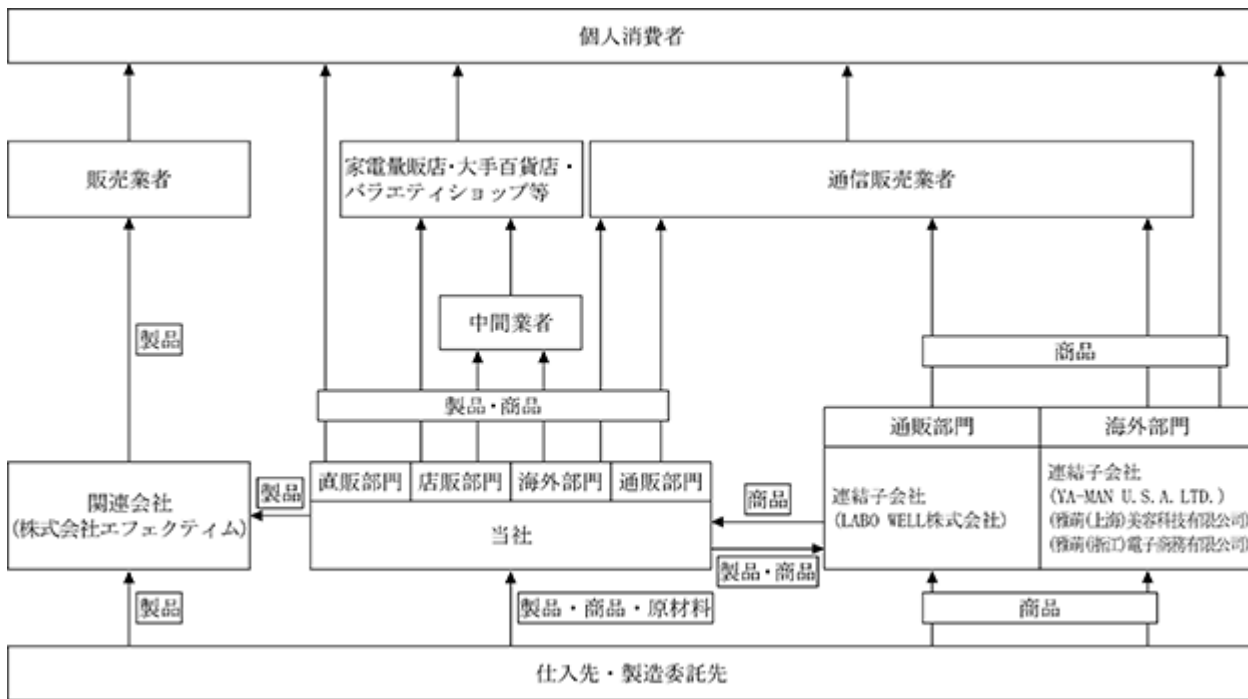
#### (4) 海外部門

海外の通信販売業者、卸売業者、個人消費者等への販売

（関係会社）当社、YA-MAN U.S.A. LTD.、雅萌（上海）美容科技有限公司及び雅萌（浙江）電子商務有限公司

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  LABO WELL株式会社	東京都江東区	10,000 千円	通販部門	100.0	当社から仕入れた美容健康機器の販売を行っております。 当社に美容健康機器の販売を行っております。 当社が管理業務を受託しております。 当社が金融機関に対する信用状の決済資金に関する債務保証を行っております。 役員の兼任 2名 当社従業員の役員兼任 2名
YA-MAN U.S.A. LTD.	米国デラウェア州ウィルミントン	14,000 千米ドル	海外部門	100.0	当社から仕入れた美容健康機器及び化粧品の販売を行っております。 役員の兼任 1名
雅萌(上海)美容科技有限公司	中国上海市	17,400 千人民币	海外部門	100.0	当社から仕入れた化粧品の販売を行っております。 当社従業員の役員兼任 2名
雅萌(浙江)電子商務有限公司	中国浙江省	500 千人民币	海外部門	100.0 (100.0)	当社従業員の役員兼任 1名
(持分法適用関連会社)  MACHERIE BEAUTY TECHNOLOGY CO.,LTD	中国上海市	50,000 千人民币	-	35.0	当社従業員の役員兼任 2名
株式会社エフェクティム	東京都中央区	499,900 千円	-	35.0	当社から仕入れた美容健康機器の販売を行っております。 役員の兼任 1名

- (注) 1. 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合です。  
 2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 3. YA-MAN U.S.A. LTD.及び雅萌(上海)美容科技公司は、特定子会社であります。  
 4. 雅萌(浙江)電子商務有限公司は、雅萌(上海)美容科技有限公司が100%出資する当社の連結子会社(孫会社)であり、美容健康機器及び化粧品の販売を行っております。  
 5. MACHERIE BEAUTY TECHNOLOGY CO.,LTDの主な事業内容は美容健康機器の企画・製造・販売であり、当社との間に営業上の取引はありません。  
 6. 株式会社エフェクティムの主な事業内容は化粧品及び美容健康機器の企画・販売であります。  
 7. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
通販部門	9 ( - )
店販部門	196 ( 144 )
直販部門	30 ( 1 )
海外部門	30 ( - )
その他	1 ( - )
全社(共通)	180 ( 20 )
合計	446 ( 165 )

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、最近1年間の平均人員を( )の外数で記載しております。  
 2. 全社(共通)は、管理本部、開発本部及び生産・物流本部の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2024年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
432 ( 165 )	35.3	4.7	4,944

セグメントの名称	従業員数(名)
通販部門	9 ( - )
店販部門	196 ( 144 )
直販部門	30 ( 1 )
海外部門	16 ( - )
その他	1 ( - )
全社(共通)	180 ( 20 )
合計	432 ( 165 )

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、最近1年間の平均人員を( )の外数で記載しております。  
 2. 全社(共通)は、管理本部、開発本部及び生産・物流本部の従業員であります。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。



(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
当社	47.9	0	68.5	70.9	47.6
LABO WELL株式会社	-	-	-	-	-
YA-MAN U.S.A. LTD.	-	-	-	-	-
雅萌(上海)美容科技 有限公司	-	-	-	-	-
雅萌(浙江)電子商務 有限公司	-	-	-	-	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 当社の賃金制度上、同一労働の賃金に性別による差異はなく、男女の賃金の差異は主に、男女の勤続年数や役職比率の差によるものであります。
4. 各連結子会社の従業員数はいずれも100名以下であるため、重要性の観点から記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「美しくを、変えていく。」という企業スローガンの下、お客様の理想の美しさをかなえ、世界中に夢や驚きを届けるために、お客様のためにできること・すべきことを全社員が常に意識し、研究開発活動、製品・商品のご提供、お問い合わせ対応などを通して、新しい「美のカタチ」を追求し続けることを経営方針としております。

当社グループの属する美容健康関連業界は、今後も成長が期待される分野であり、それに比例して競争も激化しております。

このような中、当社グループでは、「日本発のグローバルブランド・カンパニー」として、他者が真似できない製品を作り続けるとともに、新しい発想で新たな市場を作り出すことを中長期的な経営ビジョンとし、次に掲げる事項を当面の経営課題としてその解決に注力してまいります。

#### (1) 研究開発活動の強化

当社グループが属する美容健康関連業界では、様々な製品・商品が販売されており、その中からお客様に選ばれるためには、お客様のニーズに応えるのはもちろん、美容の常識を塗り替えるような夢や驚きのある製品の開発が必要になります。

2020年に立ち上げた「表情筋研究所」を軸に、産学連携の推進など研究開発への投資をさらに強化してまいりますが、FDA・NMPAなどの各種認証への対応にも注力してまいります。

当期は、東京大学との共同研究を進めております。また、論文3本の発表を行っております。

2023年6月にFDAからメディリフトプラスの申請、2024年4月にNMPAからIPL脱毛器の申請が、それぞれ認可されました。

#### (2) 企業ブランディング

売上規模の拡大のためには、個々の製品・商品のみならず、「ヤーマン」という企業ブランド自体の認知をグローバルに広げ、底上げを図っていく必要があります。

特に新カテゴリであるヘアケア・シェーバーについては、育成ブランドとして積極的に広告投資を継続するほか、企業イメージ向上を狙った広告宣伝についても充実させてまいります。

また、多様な人材の活用による組織の強化と活性化、SDGs推進に向けた環境問題への取り組みなどを通して、「ヤーマン」ブランドの確立と浸透に注力してまいります。

当期は、2023年11月に、東京・銀座に旗艦店「YA-MAN the store GINZA」をオープンし、当社の製品やテクノロジーを世界に発信する拠点を設けました。

#### (3) グローバル展開の強化

当社グループは、「日本発のグローバルブランド・カンパニー」として、アジアのみならず全世界への展開を目指しております。

ユニバーサルデザインの推進や各種認証の取得などによるグローバルに通用する製品開発、海外を視野に入れた広告展開などを進めてまいります。

また、当社グループには、米国と中国に海外子会社がありますが、これらを足掛かりにグローバル展開を加速すべく、投資を強化してまいります。

当期は、2024年1月に雅萌（浙江）電子商務有限公司を設立し、既存の中国代理店販路に加え、当社独自での直接販売を開拓しました。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「美しくを、変えていく。」という企業スローガンにもあるとおり、美容の常識を打ち破って新しい美の習慣を創り出し、「日本発のグローバルブランド・カンパニー」として、夢と驚きに満ちた製品を世界中のお客様にお届けすることを目指しております。

その実現のためには、環境の保全や経済活動の発展に配慮しながら、人的資本の充実を図り、社会に認められることが重要な経営課題であると認識しております。

### (1) ガバナンス

当社グループでは、現状、取締役会や経営会議、関連部署によるプロジェクトにおいて個々のリスクを検討・対応しております。また、従業員一人一人が、「志をカタチに」、「オリジナリティの追求」、「チャンスは自ら」、「お客様ファースト」、「共に創る」という5つのクレドを遵守しながら、常にお客様を始めとする様々なステークホルダーのためにできること・すべきことを意識し、研究開発、製品のご提供、お問い合わせ対応などの事業活動を通して、社会に貢献するものとしております。そして、様々な研修や啓発活動を通してこの考え方を徹底し、企業風土として定着させるよう取り組んでおります。

今後はサステナビリティ委員会を設置し、マテリアリティへの取り組みについての検討やサステナビリティ基本方針の策定を取締役会やサステナビリティ委員会の年間計画に基づき実施してまいります。

### (2) 戦略

当社グループでは、サステナビリティに基づく企業価値向上のため、環境や社会に対して負の影響を与えるリスクに適切に対処することで、それらを経営課題を推進していくうえでのチャンスと捉え積極的に取り組んでおります。

#### サステナビリティに関する戦略

##### 美しさに付加価値を提供

当社の技術で開発した製品やサービスによって既存の美の習慣を新しい美の習慣へと変化させ、新たな市場を創造していくことにより、すべてのお客様のQOL (Quality of Life) の向上を目指してまいります。

##### イ. 家庭用美容機器の開発

エステサロンの専門ケアだったRF (ラジオ波) という高機能な美容技術を、より効率的にご自宅で安心して使える機能にするために、独自のテクノロジーで特許を取得し、その技術を搭載した美容機器は、日本だけでなく海外のお客様からも支持されてきました。最高峰のテクノロジーが多くの人に未知なる美顔器体験をもたらしています。

##### ロ. 『表情筋研究所』の開設

高次元の「テクノロジー」と確かな「サイエンス」の双方をあわせ持った独自の視点で美を深層から科学する研究開発拠点として、2022年7月に『表情筋研究所』を開設いたしました。4つのエネルギー「電気」「熱」「超音波」「光」を、単独または同時に組み合わせることで搭載できる美容技術の設計と、その効果効能の検証を繰り返して、確かな効果のある美容機器の開発を目指しております。

##### ハ. 研究開発による知的財産の取得

独自のノウハウによって数多くの知的財産を取得するとともに、画期的な製品を提供してまいりました。これまでに取得した特許は345件 1、商標・実用新案なども含めた知的財産権の保有数は国内外合わせて861件 2です。

引き続き独自技術の開発を推進し、当社だけが提供可能な画期的な製品を、日本国内のみならずグローバルに展開していけるよう、積極的に取り組んでまいります。

1 2024年4月末時点で取得済みの特許権の累計数

2 2024年4月末時点で取得済みの知的財産権の保有件数

##### 二. 新業態『FACE LIFT GYM (フェイス・リフト・ジム)』のローンチ

2020年2月に顔専門のトレーニングジム『FACE LIFT GYM』の第一号店を出店いたしました。フィットネス市場の広がりとともに、ライフスタイルの中で「筋トレ」は当たり前になりつつあり、パーツに特化したジ

ムなど業態も多様化している中、『FACE LIFT GYM』では、美容機器の開発に長年携わってきた当社だからこそできる顔専門のトレーニングジムを提案しております。どのメニューもトレーナーが1on1につき、初めて美容機器に触れる方でも実感のあるお手入れを行うことができ、ご自身で顔印象をアップさせる方法を覚えてご自宅での美容ケアにお役立ていただけます。

ホ. 高齢化社会を美容面、健康面からサポート

長寿命化・高齢化を背景に「人生100年時代」が謳われ口もとの美しさと健康を叶えるオーラルケアのニーズも高まっている中、ただ単純な審美領域を追い求めるのではなく、健康な生活と共存する“真美”を追い求め、革新的なモノづくりの考えで、日本の歯科医とも共同開発し、今後の社会に不可欠ともいえるオーラルケア市場に本格進出しております。

ヘ. 品質管理

企画・設計・製造・販売する製品について、安全・安心な製品を提供するための品質管理体制の継続的な改善に努めながら、お客様からのご意見を的確に把握し、法令遵守のもと顧客満足度の向上を図ってまいります。

ト. 5年連続美顔器マーケットシェアNO.1獲得

これらの取り組みにより当社は、美顔器カテゴリにおいて、5年連続マーケットシェアNo.1を獲得しており、中でもRF美顔器はシリーズ累計400万台を超えております。

- 1 (株)富士経済『美容家電&健康家電マーケティングトレンドデータ2020』2018-2019年実績、『美容&健康家電市場・関連サービストレンドデータ2023-2024』2020-2022年実績、美顔器カテゴリにおいて、日本国内の美容家電全体におけるメーカーシェアとして
- 2 2013年10月～2022年9月末までのRF美容機器シリーズ累計出荷台数(当社調べ)

環境への配慮

当社グループでは、環境に配慮した取り組みとして製品のライフサイクルを通じて環境負荷の少ない資源を有効活用し循環させることを積極的に進めてまいります。

イ. プラスチック素材による環境負担の軽減

製品パッケージ・緩衝資材・梱包資材の軽量化や簡素化等に加えて、詰め替え可能なリフィル製品の販売により、プラスチック素材の減量に努めております。また、環境負荷が少ないサステナブル素材を製品の容器等に使用することで、環境への配慮に取り組んでおります。

< ONLY MINERALS >

ブランド立ち上げ以来、肌への負担が少ないミネラルコスメをコンセプトとし、製品開発を行ってまいりました。メイン商材であるファンデーションは、環境に配慮された厳選した天然ミネラル成分のみを使用しており、環境に負担を及ぼす可能性がある人工成分は一切使用しておりません。

また、パッケージについても、環境に配慮した素材の採用に努めております。

化粧箱にはFSC (Forest Stewardship Council : 森林管理協議会) 認証紙を使用

一部容器の蓋には再生プラスチックを含む素材を使用

一部チューブタイプの容器にはバイオマスプラスチックを使用

一部ボトルタイプの容器には再生PETを100%使用

< MAKANAI >

「クリーンビューティー」をポリシーとし、肌や地球環境への影響に配慮し、使用する成分や処方に透明性を持つという考え方のもと、原料は自然由来のものを厳選して使用しております。世界的に厳しいとされるEU化粧品規則における安全性評価基準を満たしており、ヨーロッパにおいても継続的に販売されています。パッケージや包装資材の選択は"Forest Friendly"を基本としており、化粧箱にはFSC認証紙を、ハンドクリームの容器には環境に配慮した循環型プラスチック(リバースプラスチック)を使用しております。



蓋の一部に再生プラスチックを使用

100%再生PETの容器を使用

詰め替え可能なリフィル製品を販売

#### ロ. 輸送におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減

直販事業部において、化粧品等のリピート商材の一部の発送をポストサイズのメール便等へ切り替えることにより、再配達への削減への取り組みを実施しております。現在115製品がポストイン対象となっており、今後も継続してポストイン対象商品の増加に取り組んでまいります。

#### ハ. 脱炭素に向けた取り組み

連携協定を締結している株式会社yaotomiにおける、カーボンニュートラル野菜エキス配合製品の開発等を支援し、環境に配慮した製品を通じた持続可能な脱炭素に向けた取り組みを進めております。

#### 人的資本に関する戦略

当社グループでは、人と組織が共振し合い、無限に成長し続ける会社を目指し、一人一人の多様性を活かして、自ら行動し、成果を生み出す姿勢を重視しています。事業活動において、全てのステークホルダーの基本的人権を尊重するとともに、性別・年齢・国籍・人種・民族・信条・宗教・社会的身分・障がいの有無によって、労働条件や互いの言動等を不当に差別することがないように、当社グループの全役員・全従業員に対して定期的な教育及び啓蒙を実施し、周知徹底を図っております。

#### イ. 人材育成プログラム

1～3年目の社員を対象とした年次別研修や各部門の特性に応じた研修の実施、エルダー制度の導入、本人の希望による外部講習の受講などで社員の成長を促しております。

また定期人事面談や役割等級体系によるキャリアの明確化などの人事評価制度の整備や、社員の投票によってMVPを決める「表彰制度」、「ジョブローテーション制度」などの導入で、従業員の満足度と定着率の向上を図っております。

#### ロ. 多様な人材の採用

社内に異なる経験・技能・属性が存在することにより多様な視点や価値観が生まれることが、会社の持続的な成長を確保する上での強みとなるとの認識を持っており、採用や管理職への登用にあたっては、キャリア・性別・国籍等にとらわれない、適材適所を重視した採用活動を行っております。

#### ハ. 女性活躍支援

様々なライフイベントに合わせて柔軟な働き方ができるような環境を整備し、時短勤務・時間休・テレワーク・時差出勤といった制度の確立や、福利厚生制度の充実など、ワーク・ライフ・バランスの実現と向上に取り組んでおります。また育休から復帰するタイミングで人事によるキャリア形成面談を実施し、仕事と育児の両立を支援しています。その他にも、男女問わず育児休暇の取得を促進するために、社内報において育児休暇経験者の体験談を掲載することにより制度普及に寄与いたしました。

今後はさらなる充実を目指し、復帰後もワーキングマザーを集めて交流の場を提供することにより、子供の成長による変化に応じたキャリア支援を行っていく予定です。

二. 障がい者雇用促進

障がいのある方が健常者とともに、それぞれの役割を果たしながら生き生きと働けるような環境づくりに努めております。2024年には共同農園「TSUNAGU farm」を開園し、農業を通じて障がいのある方々が自分らしく働くことができる場を提供するとともに、収穫した農作物の一部を地域に寄付することで、人との「繋がり」や「やりがい」を感じられる環境づくりに取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社グループでは、事業を遂行する上で直面し得るリスクについて、将来を見据えて正しく把握するとともにそれらをビジネスチャンスとして捉え、適切に対応するためのリスクマネジメント・フローを構築することが、持続的な成長に必須であると考えております。

サステナビリティに関するリスクは、各部門が、全社的なリスクマネジメント・フローを統括しているコンプライアンス管理統括部門及びリスク管理統括部門と連携のうえ、個別のリスクの認識及び対応方針の策定を行います。認識されたリスクは、リスク管理規程に従って、定期的に取り締役に報告され、評価されます。

今後サステナビリティ委員会の設置を検討しており、リスクマネジメント・フローにおけるサステナビリティリスク及び機会を横断的に把握し継続的にコントロールする体制の強化を図ってまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記(2)戦略に記載した人的資本に関する指標及び目標を次のとおり、モニタリングしております。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
外国籍社員比率	2026年4月までに10%以上	6.94%
女性社員比率	50%以上を維持	75.00%
女性管理職比率	2026年4月までに50%以上	47.92%

(注)各連結子会社の従業員数には重要性がないため、表中の目標及び実績の数値は当社のものとなります。

なお、サステナビリティに関するモニタリングにつきましては、長期的な評価を行うための具体的な指標及び目標を今後取締役会において議論のうえ策定し、設置予定のサステナビリティ委員会において実施してまいります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与えると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える具体的な影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 研究開発における機密情報について

当社グループは、研究開発に関する専門技術、ノウハウ等の機密情報について、特定の個人への依存を避けるとともに、十分な漏洩防止体制を整えております。

しかしながら、人材の他社への流出その他の予期せぬ事象により、進行中若しくは考案中の新技術等の機密情報が競合他社等に流出した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 品質管理及び不良品について

当社グループが展開する美容健康関連事業において販売する製品・商品には、お客様が直接・間接的に身体へ接触させ使用する製品・商品が含まれます。そのため、当社グループでは、お客様の身体に危害が生じることがないよう細心の注意を払って製品・商品のチェックを行い、また、取扱い方法の適切な表示を心がけております。

しかしながら、万が一当社グループの販売する製品・商品によりお客様の身体に危害が生じたため、賠償対応及びリコール対応等が必要となったり、当社グループの製品・商品に対するイメージが損なわれるような事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 知的財産権の管理について

当社グループは、研究開発により新たに獲得された技術と、長年の経験により蓄積されたノウハウとの結び付きにより、新製品・商品の開発を進めております。そのため、当社グループは研究開発活動に力を注いでおり、獲得された技術等について、特許権をはじめとした知的財産権として確保することにも取り組んでおります。その結果、2024年4月末日現在において保有する特許権は、国内外で130件に至っております。

当社グループでは、これら保有する知的財産権の保護についても注意を払っており、他社による権利侵害の疑いを認識した場合には、直ちに知的財産権の侵害に係る通知を実施する等、適切な措置を講じております。一方、当社グループが他社の知的財産権を侵害しないよう、製品開発及び商品販売に際しては十分な調査を行うようにしております。

しかしながら、第三者により権利侵害を受けた場合又は権利侵害を行ったとして係争を起こされた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 競合企業の参入及び競合の激化について

当社グループが属する美容健康関連業界は、近年、その市場規模を急速に拡大しており、これを受けて当該業界への新規参入を志向する家電メーカー等が増加しております。既存の競合他社においても、新製品の開発及び商品の獲得に向けたマーケティング活動が積極的に展開されており、当社グループとしましては、アフターサービスの充実や製品・商品の企画及び開発の強化等によって競合他社との差別化を図り、ヒット商品の更なる創出に努めております。

しかしながら、有力な競合品の登場により当社グループの製品・商品の競争力が相対的に低下した場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 生産体制について

当社グループは、製造設備を自社で保有せず、製品の製造は外部に委託しております。

そのため、外注先の工場において、重大事故の発生又は自然災害や感染症の流行等の国内情勢の影響により生産ラインに支障が生じた場合には、代替措置の確保までの間、販売機会の損失が生じる可能性があります。

また、今後、当該外注先と何らかの事情により提携関係等を維持することができない状況となった場合には、生産体制に影響が及び、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品・商品の生産国の社会情勢等による影響について

当社グループが販売する製品・商品には、中国や米国といった海外諸国で生産される製品・商品が数多く含まれており、今後も当該海外諸国で生産される製品・商品の輸入販売を継続する方針であります。

そのため、当社グループの販売する製品・商品の生産国において、予期せぬ法律や規制の変更や為替相場の変動が生じた場合、当社グループの製品・商品の流通に直接影響を及ぼすような自然災害やテロの発生により社会情勢等に混乱が発生した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 同業他社による事故及び風評等の報道の影響について

当社グループの属する美容健康関連業界では、取り扱われる製品・商品の特性上、期待された効果が得られない場合や使用方法の誤り等による事故等により、メーカー又は取扱業者と消費者の間でトラブルが生じるケースがあります。

当社グループでは、このような問題が生じないよう製品・商品の安全性管理を徹底しておりますが、同業界の中で業界全体のイメージダウンに繋がるようなトラブル等が発生した場合には、結果として、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等について

当社グループの展開する事業に関する法的規制としては、製品の製造委託に関する「下請代金支払遅延等防止法」、自社開発製品の製造販売に関する「製造物責任法」、化粧品の仕入販売に関する「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」、インフォマーシャルやWebを用いた個人消費者への直接販売に関する「個人情報の保護に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、広告表現に関する「景品表示法」、「不当景品類及び不当表示防止法」などがあります。法令遵守に関しては、当社グループ内において周知徹底し、内部監査による定期的な確認も実施しておりますが、万が一法令違反行為等が発生した場合、また、その対応に不備があった場合には、社会的信用の低下による顧客離れや、損害賠償等の負担、営業停止等による企業活動の制限等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の保護に関する法律について

当社グループの直販部門では、テレビショッピングやインターネット等の媒体を利用した直接個人顧客への販売を行っており、購入者に関する個人情報を多数保有しております。当社グループでは、個人情報の取扱いについて「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする法令諸規則を遵守すべく、日本工業規格「個人情報マネジメントシステム - 要求事項」（JIS Q 15001：2017）に準拠した個人情報マネジメントシステムを制定・運用し、定期的に運用状況の監査を実施するなど、個人情報の管理を徹底しております。

しかしながら、予期せぬ事態により、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合には、当社グループの社会的信頼の低下や金銭的な補償の負担等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 広告宣伝費について

当社グループが行うインフォマーシャル等の広告宣伝活動は、収益に及ぼす効果が大きく、また、近年の当社グループの業績規模の拡大に伴ってその金額も増加しています。そのため、広告宣伝活動を行う際には、個々の製品・商品ごとに、実施時期・手段・規模等について、販売見込みや経済環境等を十分に検討した上で実施を決定しております。

しかしながら、広告宣伝活動によって見込まれる売上高の増加が当初想定した水準に満たない場合や、広告宣伝活動によって発現する売上高の増加の時期が想定より時間を要する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



(11) 返品が発生について

当社グループが通販事業者と締結する取引基本契約の中には、当該通販事業者が販売できなかった製品・商品については、当社グループへ返品できることとするものがあります。また、個人顧客向け直販事業は、法律に定められたクーリングオフの対象となる事業ではありませんが、販売戦略の一環として当社グループ独自に一定の期間内での返品保証制度を実施しております。

当社グループでは、これら返品が発生を極力防ぐために、通販事業者への販売については、過去の販売状況等を分析した結果に基づいて適正販売数量を決定しており、また、直販部門においては、使用方法の誤りによって効果が得られないことを理由とした返品が起こらないように、説明書の内容をより分かりやすく工夫し、個人顧客からの返品連絡については、カスタマーサービスのオペレーターが返品理由についてヒアリングし情報収集を行うとともに、使用方法の誤りによって効果が得られていないようなケースについては、正しい使用方法等の説明を行う等の対処を図っております。

しかしながら、想定以上の返品が生じた場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害や感染症等の発生について

当社グループは、地震等の自然災害や感染症等の発生に対し、事業活動への影響を最小限にする体制及び対策を講じております。

しかしながら、想定を範囲を超える事態が発生した場合には、外注先工場の損壊などによる生産ライン停止、卸売先店舗の休業やテレビ通販番組の中止などの販売経路の遮断、更には市場の消費意欲の低下といった間接的な影響により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 季節的影響について

当社グループが取扱う製品・商品には、季節性の高いものが含まれており、季節により業績に偏りが生じる場合があります。

そのような製品・商品については、厳密な需要見通しのもとに仕入・販売計画を策定しておりますが、気候条件による季節的な影響を正確に予測することは困難であり、実際の気候が予測と異なることにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 為替変動リスクについて

当社グループは外貨建ての輸出入取引を行っており、為替の変動リスクに晒されております。

為替の変動により、販売価格及び仕入れ価格が予想を超えて増減した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 信用リスクについて

当社グループが保有する売上債権について、取引先の倒産により貸倒損失が発生した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社では、債権回収等の社内規程を整備するとともに、外部機関の信用情報等も活用し、適正な与信管理を行っております。しかしながら、予期せぬ事態により予測不能な貸倒損失が発生した場合は、当社グループの業績や財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成のために当社グループが採用している重要な会計処理基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。

これらの見積り及び判断は、過去の実績や状況に応じて合理的に行っておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

当社が行った見積りのうち重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

##### (2) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが第5類に移行され、社会経済活動の正常化が一段と進むなか、個人消費の持ち直しが見られ、訪日外国人旅行者数がコロナ禍前を上回る水準まで回復したことにより、緩やかな回復傾向にありました。

しかしながら、地政学リスクの高まり、世界的な資源価格の高騰の継続、物価の上昇、円安の進行などの影響は大きく、景気の先行きは依然として見通せない状況が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、2023年6月に公表した新・中期経営計画「Going Global Strategy」に5か年の数値目標として掲げた「売上高700億円」の達成に向けて、2023年11月に旗艦店「YA-MAN the store GINZA」を東京・銀座にオープンさせたほか、FDA・NMPAなどの各国の認証登録の推進、「表情筋研究所」での産学共同研究や直販ECシステム等の設備投資の強化、ヘアケア・シェーバーといった新カテゴリーの立ち上げなどに取り組んでまいりました。

足元の物価上昇による消費者マインドの回復の遅れ及び中国での経済停滞等により、当連結会計年度の売上高は32,023,828千円（前連結会計年度比25.5%減）と前連結会計年度を下回りました。投資が先行したことによる費用の増加や、中国国内での諸状況を勘案して、中国向け売掛金の一部について、保守的・予防的に貸倒引当金を計上したこと及びコロナ禍当初に在庫確保のために調達した棚卸資産の一部について評価損を計上したこと等から、営業利益は416,279千円（前連結会計年度比93.2%減）、経常利益は1,010,857千円（前連結会計年度比82.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は398,330千円（前連結会計年度比89.8%減）と利益面でも前連結会計年度を下回ることとなりました。

海外では、これまで好調に推移していた中国国内での販売が、ALPS処理水の問題に端を発した日本製品買い控えや、RF規制に向けた他メーカーのRF搭載美容機器の安売りによる市場の混乱などの影響が残り、想定以上に落ち込みました。中国市場の減速は、回復傾向にあるものの、当面続くものと考えられますが、中国国内でのヤーマンブランドの認知度は高く、状況が回復するまでの一時的な落ち込みであると認識しております。また、今回のような中国国内の急激な変化に対処できる体制を整えるべく、これまでの代理店経由での販売に加えて、2024年1月に設立した雅萌（浙江）電子商務有限公司において、中国国内でのBtoC事業に本格参入するなど、販路や製品展開の見直しを通じて売上の回復を目指してまいります。なお、中国国内のALPS処理水の影響、RF規制の混乱及び中国国内の経済環境の停滞を勘案して、中国向け売掛金の一部について、保守的・予防的に貸倒引当金を計上しております。現時点においては、貸倒れや未回収等、具体的な損失は発生しておりません。

国内では、シェーバー・ヘアケアといった新カテゴリーや直販部門でのリピート施策について、未だ投資が先行し、売上の伸長に寄与することができませんでした。

新カテゴリーへの投資については、市場規模が大きいだけに、認知度を上げて売上に結び付くまでの時間がかか

るものと想定しており、広告施策や製品展開の見直しを行いながら、シェアの拡大を目指してまいります。

さらに、サプライチェーンの見直し、広告宣伝の効率化、リピート商材の拡充などにも注力し、コスト削減と売上の底上げを目指してまいります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 通販部門

通販部門では、テレビによる通信販売業者を經由した個人顧客への販売、カタログ通販会社向けの販売、インターネット専売業者向けの販売を行っております。

当連結会計年度においては、新製品の投入が遅れ、従来製品の販売が中心となったことから、売上高は4,215,101千円（前連結会計年度比36.8%減）、セグメント利益は911,684千円（前連結会計年度比60.4%減）と売上・利益ともに前連結会計年度を下回りました。

#### 店販部門

店販部門では、家電量販店、百貨店、バラエティショップ等への販売を行っております。

当連結会計年度においては、2023年11月にオープンした旗艦店「YA-MAN the store GINZA」が好調に推移し、家電量販店や百貨店など店頭への人流の回復も見られたものの、既存カテゴリーについては競合が増加していること、新カテゴリーについてはいまだ投資が先行して売上に繋がるまで時間を要していることから、売上高は7,473,231千円（前連結会計年度比6.0%減）、セグメント利益は994,756千円（前連結会計年度比45.5%減）と売上・利益ともに前連結会計年度を下回りました。

#### 直販部門

直販部門では、インフォーマーシャルや雑誌、新聞、Web等を用いた個人顧客への販売を行っております。

当連結会計年度においては、自社ECサイトでのリピート商材への広告投資に注力しましたが、新システム入替時での自社ECサイトの停止影響等もあり、売上高は8,498,350千円（前連結会計年度比14.3%減）、セグメント利益は2,672,589千円（前連結会計年度比41.7%減）と売上・利益ともに前連結会計年度を下回りました。

なお、直販部門では、顧客管理、ニーズ分析、販売促進の高度化・効率化に向けて、2024年2月に新システムの入替が完了いたしました。今後は新システムを活用して、お客様の利便性や満足度を向上させ、売上の拡大に繋げてまいります。

#### 海外部門

海外部門では、海外の通信販売業者、卸売業者、個人顧客等への販売を行っております。

当連結会計年度においては、中国向けの販売が、ALPS処理水の問題に端を発した日本製品買い控えや、RF規制に向けた他メーカーのRF搭載美容機器の安売りによる市場の混乱などの影響を大きく受けたこと及び中国国内での諸状況を勘案して、中国向け売掛金の一部について、保守的・予防的に貸倒引当金を計上した結果、売上高は11,256,694千円（前連結会計年度比37.1%減）、セグメント利益は3,067,354千円（前連結会計年度比55.4%減）と売上・利益ともに前連結会計年度を大きく下回りました。

## (3) 生産、受注及び販売の実績

## 生産実績、商品仕入実績

当連結会計年度における生産実績は、前連結会計年度比17.1%減の20,179,453千円（販売価格）、商品仕入実績は、前連結会計年度比21.1%増の3,425,238千円（仕入価格）であります。

なお、当社グループは、販売チャネルを基礎としてセグメントを決定しており、通販部門・店販部門・直販部門・海外部門・その他の全セグメントで共通して生産活動及び仕入活動を行っているため、セグメントごとに生産実績、商品仕入実績を金額あるいは数量で示すことはしていません。

## 受注状況

当社グループは、受注生産ではなく市場見込生産を行っているため、該当事項はありません。

## 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
通販部門	4,215,101	63.2
店販部門	7,473,231	94.0
直販部門	8,498,350	85.7
海外部門	11,256,694	62.9
その他	580,451	103.8
調整額	-	-
合計	32,023,828	74.5

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

## 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Glo Medical (HK) Co., Limited	-	-	7,684,617	24.0
Ecolite Wellbeing Co., Ltd.	16,528,160	38.4	1,408,637	4.4

## (4) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度に比べ1,889,370千円（6.1%）減少し、29,090,155千円となりました。設備投資の増加により有形固定資産の増加356,075千円、現金及び預金の増加459,546千円はあったものの、商品及び製品の減少1,061,606千円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少101,135千円が主な要因であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,567,157千円（28.3%）減少し、3,976,423千円となりました。支払手形及び買掛金の減少738,655千円、未払法人税等の減少476,592千円、長期借入金の減少606,000千円が主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ322,213千円（1.3%）減少し、25,113,731千円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益の計上398,330千円及び剰余金の配当715,275千円による利益剰余金の減少316,073千円が主な要因であります。

## (5) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比して459,546千円（2.9%）増加して、16,151,530千円となりました。

## 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、1,931,330千円（前連結会計年度は986,150千円の獲得）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益978,971千円、貸倒引当金の増加980,000千円、法人税等の支払額1,341,492千円、棚卸資産の減少1,097,898千円によるものであります。

前連結会計年度に比して、税金等調整前当期純利益が5,837,005千円から978,971千円と減少しましたが、棚卸資産の増減が1,011,424千円の増加から1,097,898千円の減少に加え、法人税等の支払額が3,052,843千円から1,341,492千円になるなど資金の使用が減少したことから、資金の獲得額は前連結会計年度を上回る結果となりました。

た。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、950,805千円（前連結会計年度は632,039千円の使用）となりました。

これは主に、旗艦店設立及び金型等の有形固定資産の取得による支出 646,962千円、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出 304,198千円によるものであります。

当連結会計年度中は積極的に設備投資を行ったことから、前連結会計年度を上回る資金の使用となりました。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、1,347,509千円（前連結会計年度は1,223,931千円の使用）となりました。

これは主に、配当金の支払い 714,678千円及び長期借入金の返済による支出 624,000千円によるものであります。

当連結会計年度においては、設立45周年記念配当を支払ったことにより、前連結会計年度を上回る資金の使用となりました。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は下記のとおりであります。

	2020年4月期	2021年4月期	2022年4月期	2023年4月期	2024年4月期
自己資本比率（％）	77.3	65.3	72.3	82.1	86.3
時価ベースの自己資本比率（％）	217.6	317.9	223.5	208.0	179.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.3	0.6	0.4	1.4	0.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	99.0	263.6	349.8	42.5	93.4

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

（注）1．いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2．株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3．キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4．有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

#### (6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、製品の製造や商品の仕入れ、販売管理費などの営業費用、設備の新設や改修等に係る投資などですが、これらの資金需要につきましては、原則として手許の自己資金により賄うことを基本方針としております。

当連結会計年度において新たな資金調達は行っておらず、当連結会計年度末における借入金等の有利子負債の残高は729,072千円と、前連結会計年度末から622,926千円減少いたしました。

#### (7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載しております。

これらのリスクに対して継続的にモニタリングを行って現状把握に努めるとともに、平時から対応策を検討し、リスクの最小化・分散化を図ってまいります。

#### (8) 目標とする経営指標

当社グループでは、企業価値を向上させ、「日本発のグローバルブランド・カンパニー」の実現を目指していくに当たり、売上規模の拡大と収益性の向上を重要な要素と認識しており、売上高及び営業利益率を目標とする経営指標としております。

また、メーカーとして、研究開発費の総額や原価率についても継続的にモニタリングすべき指標と考えているほか、配当性向、ROEなどの指標も重視しております。

当社グループは、2023年6月に中期経営計画を公表し、2028年4月期までの5か年に係る目標を「売上高700億円」としております。

但し、中国において、ALPS処理水の影響、RF規制混乱及び中国国内の経済環境の停滞により、その回復には時間がかかると見込み、中期経営計画で2025年4月期に計画していた売上高500億円の目標は、1年後ろ倒しになる予定です。なお、2028年4月期での売上高700億円の目標に、変更はございません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、お客様の理想の美しさをかなえ、世界中に夢や驚きを届けるために、お客様のためにできること・すべきことを常に意識し、新しい「美のカタチ」を追求し続ける、という経営方針に基づいて行われております。

当社グループの研究開発活動は、当社の開発部門が主体を担っておりますが、開発部門が単独で活動するのではなく、企画・立案から製品化までの全過程において、お客様と直接接する立場にある営業部門と綿密に連携を図りながら、製品化を推進しております。これにより、常にお客様のニーズに対応した製品を創出しうる研究開発体制としております。

当社グループは、研究開発活動の過程で発見した技術の権利化を積極的に行っており、類似製品との差別化を図っております。

当連結会計年度における特許権の取得は25件（国内17件、海外8件）となり、2024年4月末現在における総取得件数は130件（国内91件、海外39件）となっております。

また、当連結会計年度における特許権の新規出願92件（国内62件、海外30件）となり、2024年4月末現在における総出願中件数は184件（国内104件、海外80件）となっております。

当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の総額は、932,543千円であります。

当社グループでは、研究開発活動の強化を経営上の最重要課題と位置づけ、製品開発はもちろんのこと、効果効能の測定、安全性の検証、品質管理についても、更なる人員強化と体制整備を図ってまいります。

なお、当社グループは、販売チャネルを基礎としてセグメントを決定しており、通販部門、店販部門、直販部門、海外部門、その他の全セグメントで共通して研究開発活動を行っているため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は840,508千円であり、その主なものは、旗艦店「YA-MAN the store GINZA」への投資、直販ECシステム刷新のための投資及び製品の製造に係る金型の購入のための投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2024年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本店 (東京都 江東区)	その他 全社	倉庫 設備	26,382	0	99,600 (163.4)	-	-	-	125,982	1
本社 営業所 (東京都 江東区)	通販部門 店販部門 直販部門 海外部門 その他 全社	事務所 設備	89,190	0	- (-)	1,757	416,277	81,635	588,859	393

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 上記の金額には建設仮勘定の金額を含めておりません。

3. 上記のほか、主要な賃借設備として、下記のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社営業所 (東京都江東区)	通販部門 店販部門 直販部門 海外部門 その他 全社	事務所設備	274,843

##### (2) 国内子会社

2024年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	ソフト ウェア	その他	合計	
LABO WELL 株式会社	本社 (東京都 江東区)	通販部門	事務所設備	-	-	-	0	0	-

##### (3) 在外子会社

2024年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他	合計	
YA-MAN U.S.A. LTD.	本社 (米国デラウェア州 ウィルミントン)	海外部門	事務所設備	2,377	1,592	-	3,969	5
雅萌(上海) 美容科技有限公司	本社 (中国上海市)	海外部門	事務所設備	-	-	578	578	9

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,555,520
計	195,555,520

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年7月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,348,880	58,348,880	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	58,348,880	58,348,880	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年11月1日	52,513,992	58,348,880	-	1,813,796	-	1,313,795

(注) 2017年10月31日を基準日として、普通株式1株につき10株の割合をもって分割したものです。

(5) 【所有者別状況】

2024年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	23	261	113	370	76,457	77,235	-
所有株式数(単元)	-	34,868	2,691	37,662	9,039	21,834	476,912	583,006	48,280
所有株式数の割合(%)	-	6.0	0.5	6.4	1.6	3.7	81.8	100.0	-

(注) 自己株式3,327,668株は、「個人その他」に33,276単元及び「単元未満株式の状況」に68株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山崎 静子	東京都江東区	9,527,450	17.3
山崎 貴三代	東京都江東区	6,204,600	11.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	2,973,000	5.4
一般社団法人美山崎	東京都江東区東陽二丁目3番31号	2,811,050	5.1
山崎 光英	東京都江東区	2,453,600	4.5
Victoria Yamazaki (常任代理人 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	スウェーデン ヴェストラ・イエータランド県ホヴァス (東京都千代田区丸の内二丁目5番2号)	2,080,000	3.8
山崎 知美 (常任代理人 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	米国ワシントン州アナコルテス (東京都千代田区丸の内二丁目5番2号)	2,080,000	3.8
山崎 岩男	東京都江東区	1,473,600	2.7
エコライト合同会社	大阪府大阪市森ノ宮中央2丁目6番1号	643,900	1.2
伊藤 千保美	東京都江東区	429,600	0.8
計	-	30,676,800	55.8

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 上記のほか、当社所有の自己株式3,327,668株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,327,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,973,000	549,730	-
単元未満株式	普通株式 48,280	-	-
発行済株式総数	58,348,880	-	-
総株主の議決権	-	549,730	-

【自己株式等】

2024年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ヤーマン株式会社	東京都江東区古石場一丁目4番4号	3,327,600	-	3,327,600	5.7
計	-	3,327,600	-	3,327,600	5.7

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買取り請求 による自己株式の取得)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,327,668	-	3,327,668	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び  
売渡による株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。

配当金につきましては、毎期安定的、継続的な実施を原則とし、将来の売上拡大に繋げるための積極的な投資と内部留保による財務体質の強化を維持しつつ、期中の業績と配当性向を総合的に勘案して、最終的な配当額を決定することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり9円00銭(うち中間配当4円25銭、期末配当4円75銭。)とすることといたしました。この結果、配当性向は124.3%(連結)となりました。

内部留保資金の用途につきましては、2023年新・中期経営計画(5か年計画)に掲げる「売上高700億円」を達成し、「日本発のグローバルブランド・カンパニー」を実現するために、ブランディング、研究開発、グローバル展開などに対する投資を強化してまいります。

また、経営基盤の強化のため、基幹業務システムやEC基盤システムなどに係るシステム投資、子会社・関連会社への投資、事業提携やM&Aへの投資等にも充当する予定です。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年12月13日 取締役会	233,840	4.25
2024年7月26日 定時株主総会	261,350	4.75

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

## 企業統治の体制

## イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの確保により、経営の効率性及び透明性を高めることを重要な経営課題としております。

事業運営における様々な関連法規の遵守と経営の公平性を図り、経営の意思決定に対する社内における関係部署への迅速かつ正確な情報伝達及び行動を通じ、社外への経営情報の適時・適正な開示を厳守し、株主及び利害関係者の方々の支持を得ることにより、企業競争力を強化し、継続的に企業価値向上を図っております。

## ロ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であり、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

## 取締役会

当社の取締役会は、議長である代表取締役 山崎貴三代のほか、宮崎昌也、戸田正太、高田潤の当社の業務に精通した常勤取締役3名及び専門分野に相当の知見を有する石田和男、栗原猛、井川沙紀の社外取締役3名で構成され、会社の経営上の意思決定機関として、取締役会規程に則って、経営方針や事業計画などの重要事項の審議及び意思決定を行うほか、取締役による職務執行を相互監視しております。

取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

取締役会には、取締役のほか監査役も出席し、必要な意見表明及び取締役の職務執行の監督にあっております。

当事業年度の主な審議内容は、コーポレート・ガバナンスの状況、子会社・関連会社に対する追加投資の検討、中期投資計画・中期経営計画の策定などです。

当事業年度における取締役会の開催回数及び個々の取締役の出席状況については、次のとおりです。

常勤/社外区分	地位	氏名	開催回数	出席回数	出席率
常勤/社内	代表取締役社長	山 崎 貴三代	14回	14回	100%
常勤/社内	取締役	宮 崎 昌 也	14回	14回	100%
常勤/社内	取締役	戸 田 正 太	14回	14回	100%
常勤/社内	取締役	高 田 潤	14回	14回	100%
非常勤/社外	取締役	石 田 和 男	14回	14回	100%
非常勤/社外	取締役	栗 原 猛	14回	14回	100%
非常勤/社外	取締役	井 川 沙 紀	14回	14回	100%

## 任意の指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。

同委員会は、委員長である代表取締役 山崎貴三代のほか、独立社外取締役である石田和男、栗原猛の2名で構成され、取締役の指名及び報酬の決定プロセスを透明化してモニタリング機能を高めるとともに、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的としております。

同委員会は年1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

当事業年度の主な審議内容は、役員報酬に関する検討、株主総会に付議する取締役及び監査役の選任議案原案の検討、役員報酬サーベイの結果共有などです。

当事業年度における同委員会の開催回数及び個々の委員の出席状況については、次のとおりです。

常勤/社外区分	地位	氏名	開催回数	出席回数	出席率
常勤/社内	代表取締役社長	山 崎 貴三代	2回	2回	100%
非常勤/社外	取締役	石 田 和 男	2回	2回	100%
非常勤/社外	取締役	栗 原 猛	2回	2回	100%

監査役及び監査役会

当社の監査役 鳥山望（常勤）、篤海量明（非常勤）、河本智子（非常勤）は、すべて社外監査役であり、独立の立場から取締役会等の重要な会議への出席や業務内容の聴取及び重要な決裁書類の閲覧等を通じて、取締役の業務執行状況を常に監査する体制により経営監査を行っております。

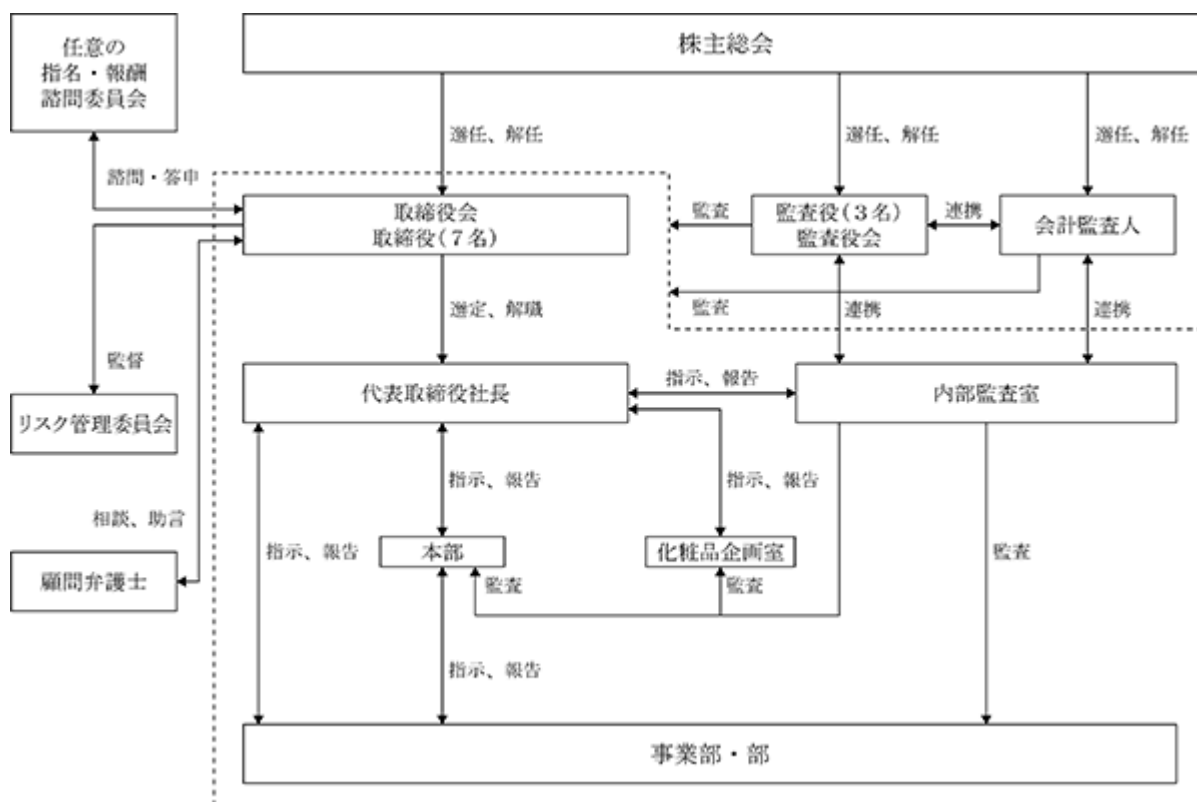
また、当社は監査役会設置会社であり、監査役会は上記の3名の監査役により構成され、監査役間及び会計監査人との連携を緊密に行っております。

なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

会計監査人

当社は会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任し、関係法令に則り公正な会計監査を行っております。

< 当社の企業統治の体制 >



当該体制を採用する理由

当社は、上記の体制及びその運用が、当社の事業内容や事業形態を鑑みて、企業統治を実効的に機能させる上で有効であると判断し、現状の体制を採用しております。

## 八．その他の企業統治に関する事項

### 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めており、本基本方針及び法令、社内規程に従い業務を遂行することにより、業務の適正を確保しております。

- (A) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 取締役は、法令・社内規則等を遵守することを宣誓し、コンプライアンス体制の整備に努めるものとする。重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、コンプライアンス統括部門及び監査役に報告し、適切な対策を講じる。
  - (b) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
  - (c) 内部監査室は、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じてその改善を促す。
  - (d) 通報者の保護を徹底した内部通報制度を充実する。
  - (e) 反社会的勢力対応規程に基づき、反社会的勢力による不当要求に対し、警察及び警視庁管内特殊暴力防止対策連合会とも連携し毅然と対応していく。
- (B) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 取締役は、議事録、会議録、稟議書、契約書、計算書類その他の重要な文書を関連資料とともに保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
  - (b) 文書管理規程を整備し、情報を有効に活用する。
- (C) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 取締役は、リスク管理規程に基づき定期的にビジネスリスクを検討・評価し、損失のリスクの管理のため必要な体制（リスクの発見・情報伝達・評価・対応の仕組み等）の整備・運用を行う。
  - (b) リスク管理統括部門は、全社のリスクを統括し、リスクの内容に応じて責任部署を設定し、具体的な対応策を策定する。
  - (c) 財務報告の正確性と信頼性を確保する観点から、関連する業務プロセスの特定及びリスクの評価を行い、文書化並びに統制活動の実施状況を定期的に確認する。
- (D) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会は、取締役の職務分掌を定め、各取締役が責任を持って担当する領域を明確にする。各取締役は、各部門の事業計画及び予算申請を踏まえ、必要な経営資源の配分の決定又は見直しを行い、当社全体の効率的な運営を確保する。
  - (b) 取締役及び使用人による意思決定と業務執行についての権限と責任を明確にするため、職務権限及び職務分掌に関する規程を整備する。
- (E) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 取締役は、使用人に対して法令・社内規則等の周知を図り、その遵守を徹底する。取締役は、使用人の職務権限を定め、使用人の責任と権限を明確にし、以て業務執行の責任体制を確立する。
  - (b) コンプライアンス統括部門は、社内コンプライアンス教育を実施し、コンプライアンスに係る相談ができる仕組みを作る。
  - (c) リスク管理統括部門は、各部署の日常的な活動状況におけるリスクを把握し、会社の抱えるリスクを管理する。
  - (d) 法務部門は、当社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底する。

- (F) 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・ 当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係会社会議の実施及び関係資料等の提出を求める。
  - ・ 当社は子会社に対し、子会社がその経営成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、子会社の取締役会に当社の取締役又は使用人が出席することを求める。
- (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、同規程において子会社にリスク管理を行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
  - ・ リスク管理統括部門は、子会社を含めたリスクを管理し、グループ全体のリスク管理推進に関わる課題・対応策を審議する。
- (c) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針及び運用方法を策定する。
  - ・ 当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、取締役会非設置会社の選択を認めるなど、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を整備させる。
- (d) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社は、子会社に、その取締役及び使用人が当社の「企業倫理」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を整備させる。
  - ・ 当社は、子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役を配置する体制を整備させる。
  - ・ 当社は、子会社に、監査役が内部統制システムの整備・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を整備させる。
  - ・ 当社は、子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため当社の内部通報制度を利用する体制を整備させる。
- (G) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役補助使用人の設置については、適材配置の視点から中期的な人事計画で検討することとし、当面は次のとおり対応する。
- (a) 監査役並びに監査役会事務局の庶務事項は、管理本部内に専任スタッフを配置する。
- (b) 監査補助業務は、監査役からの要請事案に関し、管理本部長の指示に基づき、管理本部のスタッフが対応する。
- (H) 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 管理本部長は、監査役からの監査補助業務の要請に対し、要員を確保し、監査役の指揮下において当該業務に専任させる。
- (b) 管理本部スタッフによる監査補助業務の履行状況の評価は、監査役会が行い、管理本部長に報告する。
- (I) 監査役の上記使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。



- (J) 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- (a) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- ・ 取締役は、監査役を取締役会をはじめとする重要な会議への出席権限を保証する。
  - ・ 取締役及び使用人は、監査役に対し、業務又は財務に重大な影響を及ぼす恐れのある法律上又は財務上の諸問題、規制当局からの命令その他著しい損害を及ぼす恐れのある事実について、発見次第直ちに報告する。また、取締役及び使用人は、監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告する。
- (b) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- ・ 子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - ・ 子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の管理本部へ報告を行うか、又は内部通報制度に基づいて通報する。
  - ・ 当社内部監査室は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
  - ・ 内部通報制度の担当部門は、当社グループの取締役、監査役及び使用人からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、定期的に当社取締役、監査役及び取締役会に対して報告する。
- (K) 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
- (L) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (a) 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (b) 監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- (M) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的な会合をもつ。
- (b) 監査役は、内部統制システムの有効性を評価するうえで、内部監査室及び会計監査人と連携する。
- (c) 監査役は、会計監査人を監督するとともに、随時会計監査人より会計に関する報告を受ける。
- (d) 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用することができる。
- (e) 取締役は、監査役が必要と認めた重要な使用人に対する調査にも協力する。

#### リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理規程を基にリスク管理委員会を発足させ、リスク管理に対して横断的に対応しております。また、発生可能性の高いリスク情報や不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を中心として適宜対応しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程に従い、子会社から定期的・臨時的に報告を求め、子会社のリスク管理体制の整備・運用を推進するとともに、必要に応じて内部監査室が内部監査を行うことで、業務の適正性を確保しております。

## 二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度としております。

## ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる業務遂行上の過失等を理由とする法律上の損害賠償責任に関わる損害及び争訟に係る費用について、当該保険契約により補填することとしております。

ただし、被保険者の業務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意による法令違反に係る損害賠償請求など一定の事由に対しては、補償の対象としないこととしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

## 取締役及び監査役の定数

当社は、取締役を7名以内、監査役を4名以内とする旨を定款に定めております。

## 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以ってこれを行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## 取締役会で決議できる株主総会決議事項

### イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を図ることを目的とし、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めております。

### ロ．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図ることを目的とし、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以ってこれを行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性3名 (役員のうち女性の比率30.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	山崎 貴三代	1961年2月9日生	1983年4月 当社入社 1984年5月 マーケティングマネージャー 1986年7月 取締役マーケティングマネージャー 1989年12月 山崎商会株式会社(カーマン株式会社へ商号変更)代表取締役 1993年5月 取締役海外業務部長 1999年2月 代表取締役社長(現任) 2015年2月 YA-MAN U.S.A. LTD.代表取締役(現任) 2015年5月 LABO WELL株式会社代表取締役(現任)	(注)3	6,204,600
取締役 管理本部長	宮崎 昌也	1975年11月22日生	1996年8月 当社入社 2000年12月 経理部課長 2008年1月 取締役管理本部長兼経理部長 2008年2月 LABO WELL株式会社取締役(現任) 2008年10月 取締役管理本部長兼企画管理部長 2009年6月 LABOWELL CORPORATION取締役 2010年1月 取締役管理本部長(現任)	(注)3	20,000
取締役 ブランド戦略本部長	戸田 正太	1977年12月30日生	2001年4月 当社入社 2002年7月 健康機器事業部第一部長 2008年1月 執行役員第二健康機器事業部長 2010年5月 執行役員営業本部第二健康機器事業部長 2010年7月 取締役営業本部第二健康機器事業部長 2017年5月 取締役ブランド戦略本部長兼営業本部第二健康機器事業部長 2018年5月 取締役ブランド戦略本部長(現任)	(注)3	48,000
取締役 開発本部長	高田 潤	1976年10月10日生	1999年4月 当社入社 2009年1月 品質管理部長 2020年5月 執行役員品質管理部長 2020年8月 執行役員品質管理部長兼生産技術部長 2021年5月 執行役員開発本部長兼品質管理部長兼生産技術部長 2021年7月 取締役開発本部長兼品質管理部長兼生産技術部長(現任)	(注)3	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	石田 和男	1954年12月11日生	1979年4月	株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入行	(注)3	1,500
			2007年6月	りそな信託銀行株式会社(現株式会社りそな銀行)執行役員業務統括部担当		
			2009年4月	株式会社りそな銀行執行役員信託ビジネス部担当		
			2010年6月	同行常務執行役員信託ビジネス部担当		
			2012年4月	株式会社埼玉りそな銀行常勤監査役		
			2015年2月	北興化学工業株式会社常勤監査役		
			2016年7月	同社専務執行役員企画管理グループ担当		
			2016年7月	当社取締役(現任)		
			2018年2月	ホクコーパックス株式会社代表取締役		
			2020年7月	村田長株式会社取締役		
			2021年2月	同社代表取締役		
			2021年6月	野村貿易株式会社社外取締役監査等委員		
			2021年6月	令和アカウンティング・ホールディングス株式会社 社外取締役(現任)		
取締役	栗原 猛	1972年5月19日生	1996年10月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所	(注)3	-
			2000年10月	朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所		
			2004年7月	税理士法人平成会計社入所		
			2010年7月	ひなた監査法人入所 同法人社員(現任)		
			2019年7月	当社取締役(現任)		
取締役	井川 沙紀	1980年10月10日生	2003年4月	株式会社スタッフサービス・ホールディングス入社	(注)3	-
			2006年4月	株式会社エムアウト入社		
			2010年6月	プレッツェルジャパン株式会社入社		
			2013年9月	株式会社トリドール入社		
			2014年11月	Blue Bottle Coffee Japan合同会社入社		
			2015年6月	同社取締役日本代表		
			2018年11月	BLUE BOTTLE COFFEE Inc. 転籍、VP of Experience(体験担当役員)		
			2019年8月	同社Asia President(アジア支社長)		
			2020年10月	同社Chief Brand Officer(ブランド最高責任者)		
			2021年7月	当社取締役(現任)		
			2022年1月	インフロッセンス株式会社設立 同社代表取締役(現任)		
			2022年3月	株式会社ユーザベース社外取締役		
			2023年7月	株式会社スマレジ社外取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	鳥山 望	1961年4月11日生	1985年4月 2009年5月 2012年9月 2013年4月 2015年6月 2017年6月 2021年7月	住友信託銀行(現三井住友信託銀行)株式会社入行 住友信託銀行株式会社仙台支店長 三井住友信託銀行株式会社仙台支店長兼仙台あおば支店長 同行本店営業第十部長 岡三証券株式会社取締役 同社上席執行役員 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	鷺海 量明	1965年7月17日生	1990年4月 1993年7月 1996年9月 1999年4月 2000年9月 2000年11月 2010年1月 2012年1月 2015年6月 2018年7月 2020年5月 2021年8月 2022年7月	監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士・税理士山田淳一郎事務所(現税理士法人山田&パートナーズ)入所 鷺海量良公認会計士事務所入所 優成監査法人(現太陽有限責任監査法人)社員 おしうみ総合会計事務所設立 優成監査法人代表社員 税理士法人おしうみ総合会計事務所代表社員(現任) 公益財団法人東京交響楽団評議員(現任) 公益財団法人日本ベア碁協会監事(現任) 太陽有限責任監査法人パートナー ソーバル株式会社社外監査役(現任) タマホーム株式会社社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	河本 智子	1972年11月20日生	2002年10月 2005年4月 2006年10月 2016年4月 2019年4月 2022年4月 2023年4月 2023年7月	東京テーマス法律事務所入所 河本総合法律事務所設立 東京中央総合法律事務所設立 第二東京弁護士会副会長 日本弁護士連合会常務理事 関東弁護士会連合会理事 関東弁護士会連合会常務理事(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	-
	計					6,278,100

- (注) 1. 取締役 石田和男、栗原猛、井川沙紀は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 鳥山望、鷺海量明、河本智子は、社外監査役であります。  
 3. 2024年4月期に係る定時株主総会終結の時から2025年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 4. 2021年4月期に係る定時株主総会終結の時から2025年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 5. 2022年4月期に係る定時株主総会終結の時から2025年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 6. 2023年4月期に係る定時株主総会終結の時から2026年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 7. 当社では、取締役会の意思決定及び業務執行の迅速化及び効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
中西 麻理	1980年6月13日生	2005年4月	中央青山監査法人入所	-
		2006年1月	新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所	
		2009年1月	HSKコンサルティング株式会社(現令和アカウンティング・ホールディングス株式会社)入社	
		2012年8月	中西麻理公認会計士事務所設立 所長(現任)	
		2021年7月	明星監査法人代表社員(現任)	
		2022年7月	清水建設プライベートリート投資法人監督役員(現任)	
		2024年6月	カッパ・クリエイト株式会社社外取締役(現任)	

#### 社外役員の状況

##### イ. 社外取締役

当社は、「(1) 口. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由」に記載のとおり、社外取締役を3名選任しております。

それぞれが企業経営、コーポレート・ガバナンス、内部統制、財務会計、ブランディング等の専門分野において幅広い知見と豊富な経験を有しており、取締役会等において必要な意見を述べたり問題点を指摘することはもちろん、客観的立場から監督を行うことにより当社のコーポレート・ガバナンスの有効性を高める役割を担うことを期待しております。

なお、当社とは特別な利害関係は一切なく、また、社外取締役が役員となっている他の会社との特別な利害関係もありません。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

##### ロ. 社外監査役

当社の監査役3名はすべて社外監査役であります。

それぞれが企業経営、企業財務、企業法務等の専門分野において高い見識を備えており、独立の立場から透明性の高い監査を行っております。

なお、当社とは特別な利害関係は一切なく、また、社外監査役が役員となっている他の会社との特別な利害関係もありません。

社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

常勤監査役1名を含む社外監査役は、取締役会、監査役会、内部監査室及び会計監査人との定期的な会合等を通じて、内部監査、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査等の結果について報告を受けております。

また、相互に密に連携を取りながら、監査役会において監査状況等について討議を行い、経営の監視・監督に必要な情報を共有しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役監査については、社外監査役3名（うち常勤監査役1名）の体制で、各監査役がそれぞれ独立した立場から監査を実施しております。

監査役会は、月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催し、監査状況の報告等連絡を密にして監査機能の強化を図っております。

当事業年度における監査役会の開催回数及び個々の監査役の出席状況については、次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
鳥山 望	14回	14回	100%
鷺海 量明	14回	14回	100%
岩崎 榮治	4回	4回	100%
河本 智子	10回	10回	100%

(注) 1. 河本智子氏は、2023年7月27日の第49回定時株主総会において選任され、就任した後の出席回数を記載しております。

2. 岩崎榮治氏は、2023年7月27日の第49回定時株主総会終結の時をもって辞任するまでの出席回数を記載しております。

監査役会においては、監査方針と監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び選任、会計監査人の報酬の同意、内部統制システムの整備・運用状況の確認等の事項について検討並びに必要な決議を行っております。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針と職務分担に従い、取締役会等の重要会議への出席、取締役との意見交換、内部監査部門からの監査報告の確認及び意見交換、会計監査人の監査計画・監査内容の確認及び意見交換等を行っております。

常勤監査役は、社内の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、事業部門へのヒアリング、主要な店舗や委託工場等への往査、監査担当役員との情報交換等を行っております。

また、監査役及び監査役会は、内部監査室から随時報告を受け意見交換を行うとともに、会計監査人と定期的に意見交換を行うことで監査役監査の実効性を高めております。

## 内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の内部監査室（専任1名）を設置しております。

計画書に基づいて内部牽制及び法令遵守の状況等の業務全般を監査し、その結果を代表取締役及び被監査部門に報告するとともに、被監査部門に対して改善指示を提示し、改善までのフォローアップ監査を行い、業務改善と従業員の意識向上に繋げております。

また、財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する監査業務を行い、内部統制機能の向上を図るとともに、適宜監査役及び監査役会、会計監査人と意見交換を行い、連携を図っております。

内部監査部門は、代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会に対しても直接報告を行うことができる体制を構築しており、内部監査の実効性の確保に努めております。

## 会計監査の状況

## イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## ロ．継続監査期間

2009年4月期以降の16年間

上場の直前期より前の期間は含めておりません。

八．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：新垣 康平  
指定有限責任社員 業務執行社員：宮原 さつき

二．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他12名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、適切な監査が実施されるよう、特に監査法人の品質管理体制、独立性、監査の実施体制の各項目について検討し、有限責任 あずさ監査法人を監査公認会計士等に選定しております。

なお、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該規定に基づき当該議案を株主総会に提案いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は監査法人の評価を行っており、有限責任 あずさ監査法人について、会計監査人の適格性・独立性に問題はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第50期(自2023年5月1日 至2024年4月30日) 有限責任 あずさ監査法人  
第51期(自2024年5月1日 至2025年4月30日) Mazars有限責任監査法人

なお、臨時報告書(2024年6月14日)に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

(A) 選任する監査公認会計士等の名称

Mazars有限責任監査法人

(B) 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

異動の年月日

2024年7月26日(第50回定時株主総会開催予定日)

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年7月30日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2024年7月26日開催予定の第50回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、現会計監査人の監査継続年数が17年と長期にわたっており、会計監査人を変更することにより新たな視点での監査が期待できることを考慮し、複数の監査法人との比較検討を実施してまいりました。



中長期的な目線での企業価値向上を目指していくにあたり、当社の今後の経営体制や事業展開を十分に理解したうえで、新たな視点に立った機動的な監査が期待できること、グローバルネットワークを有していること、当社の事業規模に適した専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の相当性等を総合的に勘案した結果、Mazars有限責任監査法人を選任するものであります。

上記 の理由及び経緯に対する意見

(A) 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(B) 監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

#### 監査報酬の内容等

##### イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,400	-	45,942	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40,400	-	45,942	-

##### ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

##### ハ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

##### ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模・業務の内容、監査日数等の要素を総合的に勘案して適切に決定することとしております。

##### ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行の状況、報酬見積りの算定根拠等が適切であるか必要な検証を行い、その結果をふまえて、報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2021年2月13日開催の取締役会において、下記のとおり取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は、取締役の指名・報酬の内容及び決定プロセスを透明化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図るため、2021年12月14日付で任意の指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役会からの諮問に対して同委員会において審議し、その答申を踏まえたくて決定しております。

#### イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、各取締役の役位、担当職務、成果、会社への貢献度、社会的地位、就任の事情、会社の業績などを総合的に勘案することとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、個々の取締役の報酬等の額の決定については、株主総会において決議された取締役の報酬限度額の範囲内において、業務執行取締役については、各取締役の役位、担当職務、成果、会社への貢献度、社会的地位、就任の事情、会社の業績等を総合的に勘案し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑みて、各取締役の会社への貢献度、社会的地位、就任の事情等を総合的に勘案し、いずれも基本報酬のみを支払うこととする。

#### ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、業務執行取締役については各取締役の役位、担当職務、成果、会社への貢献度、社会的地位、就任の事情、会社の業績等を考慮し、部長職給与の最高額に取締役会において定める取締役の職位別の係数を乗じた額並びに一般的な業務執行取締役報酬及び社外取締役報酬の水準を参考としながら、社外取締役については各取締役の会社への貢献度、社会的地位、就任の事情等を考慮し、一般的な業務執行取締役報酬及び社外取締役報酬の水準を参考としながら、総合的に勘案して決定するものとする。

#### ハ．業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の計算方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社においては、業績連動報酬等及び非金銭報酬等を導入していないため、今後必要に応じて検討していくものとする。

#### ニ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社においては、基本報酬（金銭報酬）のみを支給しているが、今後必要に応じて業績連動報酬等及び非金銭報酬等の導入について検討していくものとする。

#### ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の評価配分とする。

また、監査役の個人別の報酬等の額及びその算定方法の決定に当たっては、常勤・非常勤の別、業務分担の状況等を考慮し、監査役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等の額は、株主総会の決議に基づく総額の限度額の範囲内で決定されます。

取締役については、2006年7月3日開催の第32回定時株主総会において300,000千円（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役については、2007年7月30日開催の第33回定時株主総会において30,000千円と決議されております。

当社の役員の報酬はすべて固定報酬であり、業績連動報酬は含まれておりません。

当事業年度については、2023年7月27日開催の取締役会において、代表取締役 山崎貴三代 に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。

その権限の内容は、各取締役の担当職務の内容、会社業績に対する貢献度等を踏まえた基本報酬の年俸額の決定です。

これらの権限を代表取締役に委譲した理由は、当社を取り巻く事業環境や当社の経営状況を熟知し、会社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには、代表取締役が最も適しているという判断によるものです。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	112,280	112,280	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	34,310	34,310	-	-	-	7
計	146,590	146,590	-	-	-	11

(注) 上記には、2023年7月27日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって辞任した社外監査役1名を含んでおりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員はいないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、その価値の変動や配当により利益を受けるために保有する株式を純投資目的の投資株式、それ以外の理由により保有する株式を政策投資目的の投資株式と区分しております。

当社は、純投資、政策投資の目的にかかわらず、原則として投資株式の保有は行わない方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

政策投資目的で株式を保有する場合には、毎期、個別の銘柄ごとに、中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点に基づく保有効果等を検証して取締役会に報告し、取締役会においてその保有の可否を検討することとしております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	300,000	1	300,000
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	12,000	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年5月1日から2024年4月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年5月1日から2024年4月30日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当連結会計年度 (2024年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,146,142	16,605,688
受取手形、売掛金及び契約資産	1 4,935,153	1 4,834,018
商品及び製品	4,018,266	2,956,659
仕掛品	8,030	22,500
原材料及び貯蔵品	1,106,204	1,077,383
未収入金	936,297	506,232
未収還付法人税等	1,291	101,565
その他	1,415,310	892,319
貸倒引当金	-	980,000
流動資産合計	28,566,696	26,016,368
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 262,914	3 493,025
機械装置及び運搬具（純額）	53,221	104,068
土地	3 158,177	3 158,177
リース資産（純額）	19,415	21,154
建設仮勘定	5,905	17,634
その他（純額）	43,960	105,608
有形固定資産合計	4 543,594	4 899,670
無形固定資産		
その他	590,776	690,351
無形固定資産合計	590,776	690,351
投資その他の資産		
投資有価証券	300,000	300,000
関係会社株式	77,981	107,940
繰延税金資産	362,578	562,309
その他	537,899	513,515
投資その他の資産合計	1,278,459	1,483,765
固定資産合計	2,412,829	3,073,786
資産合計	30,979,525	29,090,155

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当連結会計年度 (2024年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 1,521,045	3 782,389
1年内返済予定の長期借入金	3 624,000	3 606,000
リース債務	9,498	8,878
未払金	1,421,382	1,122,713
未払法人税等	494,696	18,103
賞与引当金	112,565	122,033
その他	2 498,564	2 467,013
流動負債合計	4,681,752	3,127,132
固定負債		
長期借入金	3 706,000	3 100,000
リース債務	12,500	14,194
持分法適用に伴う負債	143,326	735,095
固定負債合計	861,827	849,290
負債合計	5,543,580	3,976,423
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,813,796	1,813,796
資本剰余金	1,432,431	1,432,431
利益剰余金	25,004,092	24,688,019
自己株式	2,887,118	2,887,118
株主資本合計	25,363,201	25,047,128
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	72,743	66,603
その他の包括利益累計額合計	72,743	66,603
純資産合計	25,435,945	25,113,731
負債純資産合計	30,979,525	29,090,155

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)		当連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)	
売上高	1	42,996,308	1	32,023,828
売上原価	2	16,849,147	2	12,895,064
売上総利益		26,147,160		19,128,764
販売費及び一般管理費				
広告宣伝費		11,873,911		8,944,460
業務委託費		1,505,932		1,856,816
貸倒引当金繰入額		136		980,000
給料及び手当		1,275,388		1,434,496
賞与		63,302		47,623
賞与引当金繰入額		112,565		122,033
退職給付費用		29,659		34,164
減価償却費		201,596		214,240
研究開発費	3	845,177	3	932,543
その他		4,104,944		4,146,105
販売費及び一般管理費合計		20,012,341		18,712,485
営業利益		6,134,819		416,279
営業外収益				
受取利息		1,477		1,644
受取配当金		10,781		12,000
為替差益		300,107		1,151,071
その他		12,647		5,280
営業外収益合計		325,013		1,169,997
営業外費用				
支払利息		23,810		21,060
支払保証料		3,990		3,685
売上債権売却損		3,492		2,810
持分法による投資損失		457,333		541,868
寄付金	4	52,000		-
その他		1,701		5,994
営業外費用合計		542,327		575,418
経常利益		5,917,504		1,010,857
特別利益				
受取和解金		1,350		-
特別利益合計		1,350		-
特別損失				
固定資産除却損	5	24,392	5	31,886
損失負担金	6	57,457		-
特別損失合計		81,849		31,886
税金等調整前当期純利益		5,837,005		978,971
法人税、住民税及び事業税		1,772,990		780,372
法人税等調整額		150,873		199,731
法人税等合計		1,923,864		580,640
当期純利益		3,913,141		398,330
親会社株主に帰属する当期純利益		3,913,141		398,330

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)
当期純利益	3,913,141	398,330
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	8,374	55,080
持分法適用会社に対する持分相当額	9,251	61,220
その他の包括利益合計	1、 2 17,626	1、 2 6,140
包括利益	3,930,767	392,190
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,930,767	392,190
非支配株主に係る包括利益	-	-



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,813,796	1,432,431	21,678,982	2,887,118	22,038,091
当期変動額					
剰余金の配当			591,478		591,478
親会社株主に帰属する当期純利益			3,913,141		3,913,141
その他			3,447		3,447
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,325,110	-	3,325,110
当期末残高	1,813,796	1,432,431	25,004,092	2,887,118	25,363,201

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	55,117	55,117	22,093,208
当期変動額			
剰余金の配当			591,478
親会社株主に帰属する当期純利益			3,913,141
その他			3,447
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,626	17,626	17,626
当期変動額合計	17,626	17,626	3,342,736
当期末残高	72,743	72,743	25,435,945

当連結会計年度（自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,813,796	1,432,431	25,004,092	2,887,118	25,363,201
当期変動額					
剰余金の配当			715,275		715,275
親会社株主に帰属する当期純利益			398,330		398,330
その他			871		871
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	316,073	-	316,073
当期末残高	1,813,796	1,432,431	24,688,019	2,887,118	25,047,128

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	72,743	72,743	25,435,945
当期変動額			
剰余金の配当			715,275
親会社株主に帰属する当期純利益			398,330
その他			871
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,140	6,140	6,140
当期変動額合計	6,140	6,140	322,213
当期末残高	66,603	66,603	25,113,731

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,837,005	978,971
減価償却費	374,622	436,740
損失負担金	57,457	-
持分法による投資損益(は益)	457,333	541,868
貸倒引当金の増減額(は減少)	136	980,000
賞与引当金の増減額(は減少)	32,472	9,468
返金負債の増減額(は減少)	158,595	78,111
受取利息及び受取配当金	12,258	13,644
支払利息	23,810	21,060
為替差損益(は益)	360,673	806,455
固定資産除却損	24,392	31,886
受取和解金	1,350	-
売上債権の増減額(は増加)	259,613	109,265
未収消費税等の増減額(は増加)	400,361	418,596
未収入金の増減額(は増加)	2,445	430,437
前払費用の増減額(は増加)	102,942	25,513
棚卸資産の増減額(は増加)	1,011,424	1,097,898
仕入債務の増減額(は減少)	433,581	686,297
未払金の増減額(は減少)	811,328	314,556
契約負債の増減額(は減少)	123,081	399
その他	128,451	85,606
小計	4,043,152	3,268,646
利息及び配当金の受取額	12,259	13,633
利息の支払額	23,195	20,683
和解金の受取額	1,350	-
法人税等の支払額	3,052,843	1,341,492
法人税等の還付額	5,428	11,227
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>986,150</b>	<b>1,931,330</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	203,428	646,962
無形固定資産の取得による支出	151,039	304,198
定期預金の預入による支出	624,157	624,158
定期預金の払戻による収入	624,157	624,157
敷金及び保証金の差入による支出	289,473	5,908
その他	11,902	6,264
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>632,039</b>	<b>950,805</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	624,000	624,000
リース債務の返済による支出	8,625	8,831
配当金の支払額	591,305	714,678
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,223,931</b>	<b>1,347,509</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	366,852	826,530
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	502,967	459,546
現金及び現金同等物の期首残高	16,194,952	15,691,984
現金及び現金同等物の期末残高	15,691,984	16,151,530

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

また、当連結会計年度において連結子会社である雅萌（上海）美容科技有限公司が雅萌（浙江）電子商務有限公司を設立したため、新たに連結の範囲に含めております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 LABO WELL株式会社、YA-MAN U.S.A. LTD.、  
雅萌（上海）美容科技有限公司、雅萌（浙江）電子商務有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な関連会社の名称

すべての関連会社に持分法を適用しております。

関連会社の数 2社

関連会社の名称 MACHERIE BEAUTY TECHNOLOGY CO.,LTD、株式会社エフェクティム

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、雅萌（上海）美容科技有限公司、雅萌（浙江）電子商務有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

棚卸資産

a 商品、製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b 貯蔵品

最終仕入原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 ... 10～50年、機械及び装置 ... 2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社は、従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引渡す一時点において履行義務が充足されると判断し、当該商品又は製品について受け取ると見込まれる金額で認識しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒懸念債権に対する貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

受取手形、売掛金及び契約資産	4,834,018千円
（上記のうち貸倒懸念債権	2,587,851千円）
貸倒引当金	980,000千円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

債権の貸倒れによる損失に備えるため、債務の弁済状況等に応じて一般債権及び貸倒懸念債権の2つに区分し、当該債権区分に応じて債権の回収可能額の見積りを行っております。このうち、特に貸倒懸念債権として区分された債権に対する貸倒引当金の見積りについては、取引先の財政状態及び経営成績に加え、今後の収益及び資金繰りの見通し等を基に総合的な判断によって債権の回収可能性を評価しております。

## (連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当連結会計年度 (2024年4月30日)
受取手形	15,796千円	12,748千円
売掛金	4,919,356千円	4,821,269千円
計	4,935,153千円	4,834,018千円

2. その他の流動負債のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当連結会計年度 (2024年4月30日)
契約負債	16,531千円	17,418千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

## (1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当連結会計年度 (2024年4月30日)
建物	36,439千円	32,774千円
土地	153,865千円	153,865千円
計	190,304千円	186,640千円

## (2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当連結会計年度 (2024年4月30日)
支払手形(信用状)	70,272千円	-千円
1年内返済予定の長期借入金	384,000千円	366,000千円
長期借入金	426,000千円	60,000千円
計	880,272千円	426,000千円

## 4. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当連結会計年度 (2024年4月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,586,780千円	1,857,663千円

5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当連結会計年度 (2024年4月30日)
当座貸越極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	500,000千円	500,000千円

## (連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、「(セグメント情報)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（ は戻入額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)
売上原価	19,963千円	100,422千円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)
研究開発費	845,177千円	932,543千円

#### 4. 寄付金

当社は、2021年9月に設立した一般財団法人ヤーマン奨学財団に対し、奨学金事業の財源として向こう4年分の運営費用を寄付し、当該金額を営業外費用として計上しております。

なお、同財団は、東京都より公益認定の基準に適合すると認められ、2023年2月1日付で公益財団法人に移行しております。

5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)
建物及び構築物	19,116千円	18,905千円
工具、器具及び備品	375千円	297千円
無形固定資産その他（知的財産権仮勘定）	4,899千円	12,683千円
計	24,392千円	31,886千円

#### 6. 損失負担金

前連結会計年度（自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日）

当社は、製造委託先の部品在庫処分にあたって、関係性の維持のために応分の負担を行うこととし、当該金額を特別損失として計上しております。



(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	8,374	55,080
組替調整額	-	-
計	8,374	55,080
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	9,251	61,220
組替調整額	-	-
計	9,251	61,220
税効果調整前合計	17,626	6,140
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	17,626	6,140

2. その他の包括利益に係る税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)
為替換算調整勘定		
税効果調整前	8,374	55,080
税効果額	-	-
税効果調整後	8,374	55,080
持分法適用会社に対する持分相当額		
税効果調整前	9,251	61,220
税効果額	-	-
税効果調整後	9,251	61,220
その他の包括利益合計		
税効果調整前	17,626	6,140
税効果額	-	-
税効果調整後	17,626	6,140

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	58,348,880	-	-	58,348,880

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	3,327,668	-	-	3,327,668

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年7月28日 定時株主総会	普通株式	357,637	6.50	2022年4月30日	2022年7月29日
2022年12月13日 取締役会	普通株式	233,840	4.25	2022年10月31日	2023年1月5日

(注) 2022年7月28日定時株主総会決議の1株当たり配当額には、特別配当4.50円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年7月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	481,435	8.75	2023年4月30日	2023年7月28日

(注) 1株当たり配当額には、設立45周年記念配当4.50円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	58,348,880	-	-	58,348,880

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	3,327,668	-	-	3,327,668

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年7月27日 定時株主総会	普通株式	481,435	8.75	2023年4月30日	2023年7月28日
2023年12月13日 取締役会	普通株式	233,840	4.25	2023年10月31日	2024年1月5日

(注) 2023年7月27日定時株主総会決議の1株当たり配当額には、設立45周年記念配当4.50円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年7月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	261,350	4.75	2024年4月30日	2024年7月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)
現金及び預金勘定	16,146,142千円	16,605,688千円
預入期間が3か月超の定期預金	454,157千円	454,158千円
現金及び現金同等物	15,691,984千円	16,151,530千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(1) リース資産の内容

主として、複合機等の事務用機器及び測定器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については定期預金を中心に、資金調達については、銀行借入等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金に係る顧客の信用リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、その低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内に支払期日の到来するものであります。このうち、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクについては、為替予約を利用するなどしてその低減を図っております。

借入金には主に営業取引に係る資金調達によるものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場金利の状況を把握することにより、金利変動リスクを管理しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、グループ全体の資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における貸倒引当金控除後の営業債権のうち、42.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年4月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	1,330,000	1,331,567	1,567

（注）1. 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、未収入金、支払手形及び買掛金、未払金は、いずれも短期間で決済されるため時価はほぼ帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 長期借入金には、1年以内返済予定長期借入金を含めております。

3. 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

4. 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度（千円）
非上場株式	300,000

5. 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,146,142	-	-	-
受取手形	15,796	-	-	-
売掛金	4,919,356	-	-	-
未収入金	936,297	-	-	-
合計	22,017,593	-	-	-

6. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	624,000	606,000	100,000	-	-	-

当連結会計年度（2024年4月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	706,000	705,141	858

- (注) 1. 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、未収入金、支払手形及び買掛金、未払金は、いずれも短期間で決済されるため時価はほぼ帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
2. 長期借入金には、1年以内返済予定長期借入金を含めております。
3. 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。
4. 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度（千円）
非上場株式	300,000

5. 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,605,688	-	-	-
受取手形	12,748	-	-	-
売掛金	4,821,269	-	-	-
未収入金	506,232	-	-	-
合計	21,945,938	-	-	-

6. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	606,000	100,000	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年4月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,331,567	-	1,331,567
合計	-	1,331,567	-	1,331,567

当連結会計年度（2024年4月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	705,141	-	705,141
合計	-	705,141	-	705,141

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額300,000千円）は、市場価格がないことから、記載していません。

当連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額300,000千円）は、市場価格がないことから、記載していません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度（DC）を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)
確定拠出年金制度への拠出額	29,659	34,164

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 4月 30日)	当連結会計年度 (2024年 4月 30日)
繰延税金資産		
未払事業税	37,094千円	10,595千円
賞与引当金	34,467千円	37,366千円
返金負債	57,714千円	42,743千円
一括償却資産	4,139千円	4,297千円
棚卸資産評価損	6,581千円	42,627千円
貸倒引当金	- 千円	300,000千円
繰越欠損金 (注) 2	321,505千円	489,773千円
減価償却超過額	8,179千円	5,927千円
資産除去債務	15,371千円	16,901千円
長期前払費用	47,955千円	38,548千円
未実現利益	36,275千円	35,000千円
未払費用	116,758千円	57,438千円
土地	10,927千円	10,927千円
その他	10,158千円	10,158千円
小計	707,129千円	1,102,306千円
評価性引当額		
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	320,094千円	489,773千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- 千円	27,942千円
評価性引当額小計 (注) 1	320,094千円	517,715千円
繰延税金資産合計	387,034千円	584,590千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	1,737千円	5,073千円
返品資産	22,719千円	16,999千円
その他	- 千円	207千円
繰延税金負債合計	24,456千円	22,280千円
繰延税金資産純額	362,578千円	562,309千円

(注) 1. 評価性引当額が197,621千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社YA-MAN U.S.A. LTD.の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことによる増加156,424千円であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年4月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	2,626	2,725	6,583	-	309,570	321,505
評価性引当額	-	1,215	2,725	6,583	-	309,570	320,094
繰延税金資産(b)	-	1,410	-	-	-	-	1,410

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金321,505千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,410千円を計上しております。当該繰延税金資産1,410千円は、連結子会社LABO WELL株式会社における税務上の繰越欠損金の残高11,981千円(法定実効税率を乗じた額)のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した1,410千円について認識したものであります。

当連結会計年度(2024年4月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,627	2,725	6,583	-	-	477,837	489,773
評価性引当額	2,627	2,725	6,583	-	-	477,837	489,773
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金489,773千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当連結会計年度 (2024年4月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	1.6%
住民税均等割額	0.2%	0.7%
法人税額の税額控除	2.0%	8.1%
評価性引当額の増減	1.5%	20.2%
持分法による投資損失	2.4%	16.9%
その他	0.0%	2.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0%	59.3%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

・前連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産の期首残高及び期末残高はありません。契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	138,663
契約負債（期末残高）	16,531

(2) 認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたもの及び過去の期間に充足していた履行義務から認識した収益

前連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、おおむね前連結会計年度の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。また、前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額についても重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価額

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

・当連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産の期首残高及び期末残高はありません。契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	16,531
契約負債（期末残高）	17,418

(2) 認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたもの及び過去の期間に充足していた履行義務から認識した収益

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、おおむね当連結会計年度の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額についても重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価額

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、販売チャネルを基礎としたセグメントから構成されており、通販部門、店販部門、直販部門、海外部門の四部門を報告セグメントとしております。

当社グループの取り扱い製品・商品は主に「美容家電」「ウェルネス家電・フィットネス器具」「化粧品・バラエティ雑貨」に区分され、各報告セグメントで取り扱っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの金額であります。セグメント間の内部利益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

・前連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	通販部門	店販部門	直販部門	海外部門	計				
売上高									
顧客との契約から生じる収益	6,666,868	7,953,879	9,922,142	17,894,298	42,437,189	559,119	42,996,308	-	42,996,308
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,666,868	7,953,879	9,922,142	17,894,298	42,437,189	559,119	42,996,308	-	42,996,308
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	6,666,868	7,953,879	9,922,142	17,894,298	42,437,189	559,119	42,996,308	-	42,996,308
セグメント利益	2,299,568	1,826,322	4,587,896	6,870,475	15,584,262	268,460	15,852,722	9,717,903	6,134,819
その他の項目									
減価償却費	-	-	-	-	-	-	-	374,622	374,622

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、先端電子部門を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 9,717,903千円には、セグメント間取引消去31,200千円、各報告セグメントに配分していない全社費 9,709,497千円、未実現利益の消去 39,605千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当社グループは、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。

・当連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	通販部門	店販部門	直販部門	海外部門	計				
売上高									
顧客との契約から生じる収益	4,215,101	7,473,231	8,498,350	11,256,694	31,443,377	580,451	32,023,828	-	32,023,828
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,215,101	7,473,231	8,498,350	11,256,694	31,443,377	580,451	32,023,828	-	32,023,828
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	4,215,101	7,473,231	8,498,350	11,256,694	31,443,377	580,451	32,023,828	-	32,023,828
セグメント利益	911,684	994,756	2,672,589	3,067,354	7,646,385	301,349	7,947,735	7,531,456	416,279
その他の項目									
減価償却費	-	-	-	-	-	-	-	436,740	436,740

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、先端電子部門を含んでおります。  
 2. セグメント利益の調整額 7,531,456千円には、セグメント間取引消去31,200千円、各報告セグメントに配分していない全社費 7,562,656千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。  
 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
 4. 当社グループは、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。

【関連情報】

・前連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	美容家電	ウェルネス家電・ フィットネス器具	化粧品・ バラエティ雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	34,748,615	2,304,949	5,879,329	63,413	42,996,308

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
25,102,010	17,251,879	642,418	42,996,308

(注) 当社では、輸出取引の場合、貿易条件等に基づき、製品を船積した時点で売上高を計上しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Ecolite Wellbeing Co.,Ltd.	16,528,160	海外部門

・当連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	美容家電	ウェルネス家電・ フィットネス器具	化粧品・ バラエティ雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	22,844,746	2,910,836	5,987,621	280,624	32,023,828

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	その他	合計
20,767,134	10,814,550	442,144	32,023,828

(注) 当社では、輸出取引の場合、貿易条件等に基づき、製品を船積した時点で売上高を計上しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Glo Medical (HK) Co., Limited	7,684,617	海外部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務諸表情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はMACHERIE BEAUTY TECHNOLOGY CO.,LTDであり、その要約財務情報は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	-	1,900,773
固定資産合計	-	307,538
流動負債合計	-	4,182,299
固定負債合計	-	126,286
純資産合計	-	2,100,274
売上高	-	7,264,953
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	-	1,641,753
当期純利益又は当期純損失( )	-	1,641,753

(注) MACHERIE BEAUTY TECHNOLOGY CO.,LTDは、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)
1株当たり純資産額	462.29円	456.44円
1株当たり当期純利益	71.12円	7.24円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年 4月30日)	当連結会計年度 (2024年 4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	25,435,945	25,113,731
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	25,435,945	25,113,731
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	55,021,212	55,021,212

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,913,141	398,330
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,913,141	398,330
普通株式の期中平均株式数(株)	55,021,212	55,021,212

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	624,000	606,000	0.25	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,498	8,878	1.53	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	706,000	100,000	0.25	2025年5月～ 2025年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	12,500	14,194	0.88	2025年5月～ 2029年1月
合計	1,351,999	729,072	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,000	-	-	-
リース債務	4,603	4,645	3,492	1,452

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,627,877	18,802,510	25,604,894	32,023,828
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	1,800,272	2,604,981	2,045,962	978,971
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,142,870	1,608,658	1,159,503	398,330
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	20.77	29.24	21.07	7.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失( ) (円)	20.77	8.47	8.16	13.83



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年4月30日)	当事業年度 (2024年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,872,078	16,217,409
受取手形	15,796	12,748
売掛金及び契約資産	1 4,901,139	1 4,751,069
商品及び製品	3,869,154	2,818,438
仕掛品	8,030	22,500
原材料及び貯蔵品	1,106,204	1,077,383
前渡金	232,807	173,331
前払費用	261,690	219,810
未収入金	1 936,594	1 506,915
その他	903,054	565,391
貸倒引当金	-	980,000
流動資産合計	28,106,550	25,384,998
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 262,914	2 493,025
構築物	0	0
機械及び装置	50,174	101,692
工具、器具及び備品	43,136	105,030
土地	2 158,177	2 158,177
リース資産	18,125	19,562
建設仮勘定	5,905	17,634
有形固定資産合計	538,433	895,123
無形固定資産		
特許権	57,369	60,487
ソフトウェア	280,903	416,443
その他	252,502	213,419
無形固定資産合計	590,776	690,351
投資その他の資産		
投資有価証券	300,000	300,000
関係会社株式	1,013,898	628,031
繰延税金資産	681,676	527,309
その他	530,776	500,106
投資その他の資産合計	2,526,351	1,955,446
固定資産合計	3,655,560	3,540,921
資産合計	31,762,111	28,925,919

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年4月30日)	当事業年度 (2024年4月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2 70,272	-
買掛金	1 1,453,792	1 760,437
1年内返済予定の長期借入金	2 624,000	2 606,000
リース債務	8,354	7,440
未払金	1,408,889	1,009,351
未払費用	36,531	34,604
未払法人税等	494,696	18,033
前受金	2,053	3,918
預り金	14,813	48,691
賞与引当金	112,565	122,033
その他	437,644	374,277
流動負債合計	4,663,613	2,984,788
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 706,000	2 100,000
リース債務	12,500	14,194
固定負債合計	718,500	114,194
負債合計	5,382,114	3,098,982
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,813,796	1,813,796
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,313,795	1,313,795
その他資本剰余金	118,636	118,636
資本剰余金合計	1,432,431	1,432,431
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	61,792	61,792
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	5,500	5,500
繰越利益剰余金	25,953,596	25,400,536
利益剰余金合計	26,020,888	25,467,828
自己株式	2,887,118	2,887,118
株主資本合計	26,379,997	25,826,937
純資産合計	26,379,997	25,826,937
負債純資産合計	31,762,111	28,925,919

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)	当事業年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)
売上高	1 42,695,057	1 30,849,399
売上原価	1 16,718,882	1 12,311,012
売上総利益	25,976,175	18,538,387
販売費及び一般管理費	2 19,478,040	2 17,678,226
営業利益	6,498,134	860,160
営業外収益		
受取利息	989	1,317
受取配当金	10,781	12,000
業務委託料収入	1 32,040	1 32,040
為替差益	296,769	1,152,769
その他	8,601	4,104
営業外収益合計	349,181	1,202,231
営業外費用		
支払利息	22,875	12,859
支払保証料	3,915	3,609
売上債権売却損	3,492	2,810
寄付金	3 52,000	-
和解金	-	5,000
その他	1,691	993
営業外費用合計	83,974	25,273
経常利益	6,763,342	2,037,118
特別利益		
受取和解金	1,350	-
特別利益合計	1,350	-
特別損失		
固定資産除却損	4 24,392	4 31,886
損失負担金	5 57,457	-
関係会社株式評価損	45,661	909,311
特別損失合計	127,510	941,198
税引前当期純利益	6,637,182	1,095,920
法人税、住民税及び事業税	1,772,813	779,336
法人税等調整額	151,643	154,367
法人税等合計	1,924,457	933,704
当期純利益	4,712,724	162,215

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)		当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
製品売上原価					
1		1,974,641		2,858,253	
2		15,151,429		8,408,219	
		合計		11,266,473	
3		2,858,253		2,041,454	
		差引		9,225,018	
4		28,158		19,254	
5		19,254		18,230	
6		14,258,913	85.3	9,223,994	74.9
商品売上原価					
1		863,052		1,069,315	
2		2,680,851		2,852,077	
		合計		3,921,392	
3		1,069,315		844,918	
		差引		3,076,473	
4		53,779		39,159	
5		39,159		49,704	
6		2,459,968	14.7	3,087,018	25.1
		売上原価合計	100.0	12,311,012	100.0

(注) 当社の原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,813,796	1,313,795	118,636	1,432,431	61,792	5,500	21,832,349
当期変動額							
剰余金の配当							591,478
当期純利益							4,712,724
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,121,246
当期末残高	1,813,796	1,313,795	118,636	1,432,431	61,792	5,500	25,953,596

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	21,899,641	2,887,118	22,258,750	22,258,750
当期変動額				
剰余金の配当	591,478		591,478	591,478
当期純利益	4,712,724		4,712,724	4,712,724
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	4,121,246	-	4,121,246	4,121,246
当期末残高	26,020,888	2,887,118	26,379,997	26,379,997

当事業年度（自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,813,796	1,313,795	118,636	1,432,431	61,792	5,500	25,953,596
当期変動額							
剰余金の配当							715,275
当期純利益							162,215
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	553,059
当期末残高	1,813,796	1,313,795	118,636	1,432,431	61,792	5,500	25,400,536

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	26,020,888	2,887,118	26,379,997	26,379,997
当期変動額				
剰余金の配当	715,275		715,275	715,275
当期純利益	162,215		162,215	162,215
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	553,059	-	553,059	553,059
当期末残高	25,467,828	2,887,118	25,826,937	25,826,937

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (3) デリバティブ取引より生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法)

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

製品又は商品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引渡す一時点において履行義務が充足されると判断し、当該製品又は商品について受け取ると見込まれる金額で認識しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品又は商品の販売において、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識していません。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 貸倒懸念債権に対する貸倒引当金

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

売掛金及び契約資産	4,751,069千円
(上記のうち貸倒懸念債権)	2,587,851千円)
貸倒引当金	980,000千円

## (2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

## 2. 関係会社株式の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

市場価格のない子会社株式	489,211千円
市場価格のない関連会社株式	138,820千円
関係会社株式評価損	909,311千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない子会社株式及び関連会社株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額である実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。

なお、当事業年度において、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式のうち、実質価額が著しく低下しているものの減損処理をしていない株式はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年4月30日)	当事業年度 (2024年4月30日)
短期金銭債権	14,791千円	50,548千円
短期金銭債務	173千円	24千円

## 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年4月30日)	当事業年度 (2024年4月30日)
建物	36,439千円	32,774千円
土地	153,865千円	153,865千円
計	190,304千円	186,640千円

## (2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2023年4月30日)	当事業年度 (2024年4月30日)
支払手形(信用状)	70,272千円	-千円
1年内返済予定の長期借入金	384,000千円	366,000千円
長期借入金	426,000千円	60,000千円
計	880,272千円	426,000千円

## 3. 保証債務



関係会社の金融機関からの借入金等の債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2023年4月30日)	当事業年度 (2024年4月30日)
LABO WELL株式会社	10,000千円	10,000千円
計	10,000千円	10,000千円

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。  
事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年4月30日)	当事業年度 (2024年4月30日)
当座貸越極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	500,000千円	500,000千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
営業取引による取引高		
売上高	123,821千円	318,263千円
仕入高	3,023千円	8,519千円
営業取引以外の取引による取引高		
業務委託料収入	31,200千円	31,200千円

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
広告宣伝費	11,711,900千円	8,335,591千円
業務委託費	1,337,304千円	1,627,539千円
賞与引当金繰入額	112,565千円	122,033千円
退職給付費用	28,691千円	32,438千円
減価償却費	199,088千円	212,303千円
おおよその割合		
販売費	63.6 %	50.5 %
一般管理費	36.4 %	49.5 %

3. 寄付金

当社は、2021年9月に設立した一般財団法人ヤーマン奨学財団に対し、奨学金事業の財源として向こう4年分の運営費用を寄付し、当該金額を営業外費用として計上しております。

なお、同財団は、東京都より公益認定の基準に適合すると認められ、2023年2月1日付で公益財団法人に移行しております。

## 4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)	当事業年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)
建物	19,116千円	18,905千円
工具、器具及び備品	375千円	297千円
無形固定資産その他	4,899千円	12,683千円
計	24,392千円	31,886千円

## 5. 損失負担金の内容は、次のとおりであります。

前事業年度（自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日）

当社は、製造委託先の部品在庫処分にあたって、関係性の維持のために応分の負担を行うこととし、当該金額を特別損失として計上しております。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

なお、それぞれの貸借対照表計上額は、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年 4月30日)	当事業年度 (2024年 4月30日)
子会社株式	355,800	489,211
関連会社株式	658,098	138,820
計	1,013,898	628,031

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 4月30日)	当事業年度 (2024年 4月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	37,094千円	10,595千円
賞与引当金	34,467千円	37,366千円
返金負債	57,714千円	42,743千円
一括償却資産	4,139千円	4,297千円
未払費用	116,758千円	57,438千円
棚卸資産評価損	6,282千円	42,513千円
貸倒引当金	- 千円	300,000千円
減価償却超過額	8,179千円	5,927千円
資産除去債務	15,371千円	16,901千円
長期前払費用	47,955千円	38,548千円
子会社株式	357,000千円	476,428千円
関連会社株式	- 千円	159,002千円
土地	10,927千円	10,927千円
その他	10,158千円	10,158千円
繰延税金資産小計	706,050千円	1,212,850千円
評価性引当額	- 千円	663,260千円
繰延税金資産合計	706,050千円	549,590千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	1,654千円	5,073千円
返品資産	22,719千円	16,999千円
その他	- 千円	207千円
繰延税金負債合計	24,373千円	22,280千円
繰延税金資産純額	681,676千円	527,309千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年4月30日)	当事業年度 (2024年4月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない金額	0.2%	1.5%
住民税均等割額	0.2%	0.7%
法人税額の税額控除	1.8%	7.2%
評価性引当額の増減		60.5%
その他	0.2%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0%	85.2%

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	262,914	281,709	18,905	32,693	493,025	219,895
	構築物	0	-	-	-	0	1,269
	機械及び装置	50,174	238,793	-	187,275	101,692	1,309,218
	工具、器具及び備品	43,136	110,980	297	48,789	105,030	196,279
	土地	158,177	-	-	-	158,177	-
	リース資産	18,125	9,610	-	8,173	19,562	118,450
	建設仮勘定	5,905	322,868	311,139	-	17,634	-
	計	538,433	963,963	330,341	276,932	895,123	1,845,113
無形固定資産	特許権	57,369	19,824	-	16,706	60,487	400,686
	ソフトウェア	280,903	262,197	-	126,656	416,443	1,641,399
	その他	252,502	295,105	319,680	14,507	213,419	156,581
	計	590,776	577,126	319,680	157,870	690,351	2,198,667

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

(有形固定資産)

建物 ... 旗艦店「YA-MAN the store GINZA」 251,774千円

機械及び装置 ... 金型 238,793千円

(無形固定資産)

ソフトウェア ... ECシステム 219,545千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	980,000	-	980,000
賞与引当金	112,565	122,033	112,565	122,033

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 <a href="https://www.ya-man.co.jp/ir-info/electronic-public-notice/">https://www.ya-man.co.jp/ir-info/electronic-public-notice/</a>
株主に対する特典	毎年4月30日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主を対象に、所有株式数及び保有期間に応じて、当社直販Webサイト(ヤーマンオンラインストア)でご利用いただける株主優待割引券を贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第49期(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

2023年7月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年7月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第50期第1四半期(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

2023年9月13日関東財務局長に提出。

第50期第2四半期(自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)

2023年12月13日関東財務局長に提出。

第50期第3四半期(自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)

2024年3月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年7月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月14日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年7月26日

ヤーマン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 垣 康 平

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 原 さ つ き

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤーマン株式会社の2023年5月1日から2024年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤーマン株式会社及び連結子会社の2024年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



海外向け販売取引に関する売上高の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ヤーマン株式会社は、美容健康関連の商品及び製品を国内及び海外へ販売している。連結売上高32,023,828千円のうち海外部門セグメントの売上高は11,256,694千円（うち中国市場向け売上高は10,814,550千円）であり、連結売上高の35.2%を占めている。</p> <p>収益認識については、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引渡す一時点において履行義務が充足されると判断し、引渡し時点で収益を認識している。ヤーマン株式会社では、商品及び製品の支配が顧客へ移転する船積時点において、海外向け売上高を計上している。</p> <p>ヤーマン株式会社の海外向け販売取引は、主に海外代理店を経由してエンドユーザーへの販売が行われており、また、海外市場は日本とは異なる商習慣及び文化を有し物理的な距離もある。そのため、ヤーマン株式会社の商品及び製品の現地における競争力並びにエンドユーザーへの販売実態の把握は、国内販売に比較して困難である。</p> <p>以上から、当監査法人は、海外向け販売取引に関する売上高の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、海外向け販売取引に関する売上高の適切性を確認するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、営業部門とは独立した物流部門の担当者が船荷証券に基づき販売管理システムへの入力を行い、同部門の責任者が確認する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 売上高が適切に計上されているかどうかの検討</p> <p>海外向け販売取引に関する売上高の適切性を確認するため、主要な海外代理店を経由した取引について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高のうち、当連結会計年度末までに入金されたものについては入金証憑と照合した。</li> <li>・決算月に計上された売上高について、根拠資料となる注文書や船荷証券等と計上日付や計上金額を照合した。</li> <li>・当連結会計年度末日基準の売掛金の残高確認を行い、帳簿残高と照合した。</li> <li>・当連結会計年度末日に計上されている売掛金について、同日後に代金回収条件に従って回収が行われているかどうかについて、入金証憑と照合した。</li> </ul>

貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ヤーマン株式会社の連結貸借対照表に計上されている受取手形、売掛金及び契約資産4,834,018千円には、ヤーマン株式会社の貸倒懸念債権2,587,851千円が含まれており（連結総資産の8.9%）、これに対応する貸倒引当金980,000千円が計上されている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金に記載のとおり、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>ヤーマン株式会社では、【注記事項】（重要な会計上の見積り）1.貸倒懸念債権に対する貸倒引当金に記載のとおり、売上債権を債務の弁済状況等に応じて一般債権及び貸倒懸念債権の2つに区分し、当該債権区分に応じて債権の回収可能額の見積りを行っている。このうち、特に貸倒懸念債権として区分された債権については、取引先の財政状態及び経営成績に加え、今後の収益及び資金繰りの見通し等を基に総合的な判断によって債権の回収可能性を評価して貸倒見積額を算定するため、不確実性を伴う。そのため、売上債権、特に貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の見積りにおける経営者の判断が連結財務諸表に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、ヤーマン株式会社における貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ヤーマン株式会社の貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に掲げる統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・債務者の財政状態及び経営成績並びに債務の弁済状況等を勘案した債権区分の判定に関する内部統制</li> <li>・債権の状況に応じた回収可能額の見積りに関する内部統制</li> </ul> <p>(2) 貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性の検討</p> <p>貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・債務の弁済状況等に応じた債権区分の判定の正確性を検討するため、営業部門責任者及び経理部門責任者に対して質問し、関連資料を閲覧した。</li> <li>・弁済期間の延長理由、回収予定日及び回収可能性の根拠について、営業部門責任者及び経理部門責任者に対して質問し、関連資料を閲覧するとともに、回収可能性の判断の合理性について検討した。</li> <li>・債務者の支払能力に関する経営者の判断の合理性について、企業信用調査会社の調査資料や債務者の決算書等の関連資料を閲覧し検討した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の

記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判

断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤーマン株式会社の2024年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ヤーマン株式会社が2024年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の

状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2024年7月26日

ヤーマン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 垣 康 平

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 原 さ つ き

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤーマン株式会社の2023年5月1日から2024年4月30日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤーマン株式会社の2024年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### ( 海外向け販売取引に関する売上高の適切性 )

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「海外向け販売取引に関する売上高の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「海外向け販売取引に関する売上高の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

#### ( 貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性 )

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。